

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	東洋水産株式会社
【英訳名】	TOYO SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 住本 憲隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	361,495	435,786	489,013	512,277	536,636
経常利益 (百万円)	31,834	43,724	74,889	85,166	94,050
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	22,414	33,126	55,653	63,847	70,188
包括利益 (百万円)	33,164	46,947	82,186	62,426	93,790
純資産額 (百万円)	367,145	404,750	474,534	493,644	543,927
総資産額 (百万円)	454,670	497,083	570,994	594,978	642,877
1株当たり純資産額 (円)	3,474.89	3,840.08	4,526.89	4,829.96	5,453.98
1株当たり当期純利益 (円)	219.48	324.36	544.95	636.18	713.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.05	78.90	80.97	80.88	82.58
自己資本利益率 (%)	6.53	8.87	13.03	13.53	13.87
株価収益率 (倍)	19.91	17.11	17.39	13.82	15.42
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	33,293	42,031	70,497	79,866	85,161
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	27,308	25,204	53,739	40,364	45,034
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,596	9,619	12,714	43,536	43,761
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	29,351	37,567	42,066	39,381	35,687
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,839 (838)	4,745 (853)	4,738 (766)	4,696 (759)	4,717 (798)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 在外子会社等の収益及び費用は、従前、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、第77期連結会計年度は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。なお、第76期以前に係る累積の影響額については、第77期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	199,367	206,316	214,124	223,495	230,219
経常利益 (百万円)	25,526	24,637	40,495	54,656	58,980
当期純利益 (百万円)	20,408	21,173	34,670	48,364	51,393
資本金 (百万円)	18,969	18,969	18,969	18,969	18,969
発行済株式総数 (株)	110,881,044	110,881,044	110,881,044	110,881,044	110,881,044
純資産額 (百万円)	192,819	205,219	232,327	236,578	248,967
総資産額 (百万円)	276,505	291,587	324,469	326,958	336,008
1株当たり純資産額 (円)	1,887.11	2,008.48	2,273.80	2,373.48	2,556.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (40.00)	100.00 (40.00)	170.00 (60.00)	200.00 (80.00)	220.00 (80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	199.74	207.22	339.32	481.68	522.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.73	70.38	71.60	72.36	74.10
自己資本利益率 (%)	10.88	10.64	15.85	20.63	21.17
株価収益率 (倍)	21.88	26.78	27.92	18.26	21.07
配当性向 (%)	45.06	48.26	50.10	41.52	42.14
従業員数 (人)	2,231	2,226	2,209	2,189	2,192
株主総利回り (%)	95.9	123.4	211.5	201.2	253.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	5,280	6,130	9,909	11,800	12,405
最低株価 (円)	4,115	3,815	5,530	8,095	7,748

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 3 第78期の1株当たり配当額220.00円のうち、期末配当額140.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

1953年3月	築地魚市場（東京都中央区）内に横須賀水産株式会社を設立し、冷凍鮪の輸出及び国内水産物の取扱を開始。
1955年12月	神奈川県川崎市に冷蔵庫を取得し、冷蔵庫事業を開始。
1956年6月	魚肉ハム・ソーセージの生産を開始。
同年7月	東洋水産株式会社に商号変更。
1957年8月	東京都港区港南の現在地に本社を移転。
1960年7月	東京水産興業株式会社と合併し、同社所有の焼津工場を取得。
1961年4月	即席麺の生産を開始。
1962年5月	マルちゃんマークの使用開始。
1964年2月	埼玉工場を新設。
同年10月	札幌工場を新設。
1965年3月	相模工場を新設。
1966年6月	山梨県田富町（現 中央市）の丸協食品工業株式会社（現 甲府東洋株式会社）を子会社化（現 連結子会社）。
1967年4月	福岡工場を新設。
1969年7月	青森県八戸市に八戸東洋株式会社を設立（現 連結子会社）。
1970年9月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1971年2月	福島県桑折町の伊達食品株式会社（現 フクシマフーズ株式会社）を子会社化（現 連結子会社）。
1972年9月	大阪・名古屋各証券取引所市場第二部に株式上場。
同年12月	米国カリフォルニア州にマルチャン, INC. を設立（現 連結子会社）。
1973年8月	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部に指定替え（大阪・名古屋各証券取引所は上場廃止）。
1975年5月	生麺の生産を開始。
1976年8月	愛知県武豊町の豊醤油株式会社（現 ユタカフーズ株式会社）に資本参加（現 連結子会社）。
同年9月	神戸工場を新設。
1983年7月	東京都台東区の株式会社酒悦に資本参加（現 連結子会社）。
1986年3月	CIシステムの一環としてTSマークの使用開始。
同年9月	千葉県銚子市に銚子東洋株式会社を設立（現 連結子会社）。
1987年5月	米国ワシントン州にパックマル, INC. を設立（現 連結子会社）。
1989年4月	米国バージニア州にマルチャンバージニア, INC. を設立（現 連結子会社）。
1991年5月	東京都港区に新東物産株式会社を設立（現 連結子会社）。
1993年9月	佐賀県伊万里市に伊万里東洋株式会社を設立（現 連結子会社）。
1995年4月	千葉県船橋市に株式会社フレッシュダイナーを設立（現 連結子会社）。
1997年4月	兵庫県神戸市にミツワデイリー株式会社を設立（現 連結子会社）。
2000年3月	ユタカフーズ株式会社が東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2007年1月	田子製氷株式会社を吸収合併。
2009年10月	上場子会社フクシマフーズ株式会社を株式交換により完全子会社化。
2010年1月	関東工場を新設。
2012年3月	札幌工場を北海道工場に移転新設。
同年7月	米国テキサス州にマルチャンテキサス, INC. を設立（現 連結子会社）。
2013年4月	山口県周南市の株式会社シマヤを子会社化（現 連結子会社）。
2016年8月	神戸工場を関西工場に移転新設。
2017年9月	ブラジルサンパウロ市にマルチャン・ド・ブラジルを設立（現 連結子会社）。
2018年8月	群馬県館林市に総合研究所を移転新設。
2019年1月	神戸物流センターを新設。
2020年5月	石狩新港物流センターを新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
同年同月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、ユタカフーズ株式会社が東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。
2024年7月	茨城県坂東市の不二つくばフーズ株式会社（現 つくばフーズ株式会社）を子会社化（現 連結子会社）。
2025年11月	新東物産株式会社を吸収合併存続会社、株式会社東京商社を吸収合併消滅会社とする連結子会社間の吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社23社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社4社及び関連会社3社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、以下の6部門はセグメント情報における報告セグメントの区分と同一であります。

(1) 水産食品事業

国内及び海外における水産食品の仕入・加工・販売を行っております。

国内においては、当社、連結子会社6社（新東物産(株)他）、非連結子会社1社（ヤイズ新東(株)）及び関連会社1社（ヒガシマルインターナショナル(株)）が仕入・加工・販売を行っております。

海外においては、米国の連結子会社1社（パックマル, INC.）が仕入を行っております。

(2) 海外即席麺事業

主として米国・メキシコを中心とした米州における即席麺（カップ麺、袋麺）の製造・販売を行っております。

連結子会社1社（マルチャン, INC.）及び非連結子会社1社（マルちゃん味の素インド社）が製造・販売するほか、連結子会社2社（マルチャンバージニア, INC.他）が製造、連結子会社3社（マルチャン デメヒコ, S.A. de C.V.他）が販売しております。

(3) 国内即席麺事業

国内における即席麺（カップ麺、袋麺、ワンタン）の製造・販売を行っております。

当社が製造・販売するほか、国内連結子会社7社（(株)酒悦他）が製造しております。

(4) 低温食品事業

主として国内における低温食品（蒸し焼そば、生ラーメン、茹でうどん、冷凍麺、業務用調理品等）の製造・販売を行っております。

国内においては、当社及び連結子会社1社（ユタカフーズ(株)）が製造・販売するほか、連結子会社4社（甲府東洋(株)他）及び関連会社1社（(株)高岡屋）が製造しております。

海外においては、関連会社1社（味の素東洋フローズンヌードル社）が製造・販売を行っております。

(5) 加工食品事業

国内における加工食品（無菌包装米飯、レトルト米飯、スープ、だしの素、ねり製品等）の製造・販売を行っております。

当社、持分法適用関連会社1社（仙波糖化工業(株)）及び関連会社1社（ヒガシマルインターナショナル(株)）が製造・販売するほか、連結子会社6社（フクシマフーズ(株)他）が製造しております。

(6) 冷蔵事業

国内において、当社及び連結子会社5社（埼玉東洋(株)他）が主として得意先から寄託された貨物の冷蔵・冷凍保管を行っております。

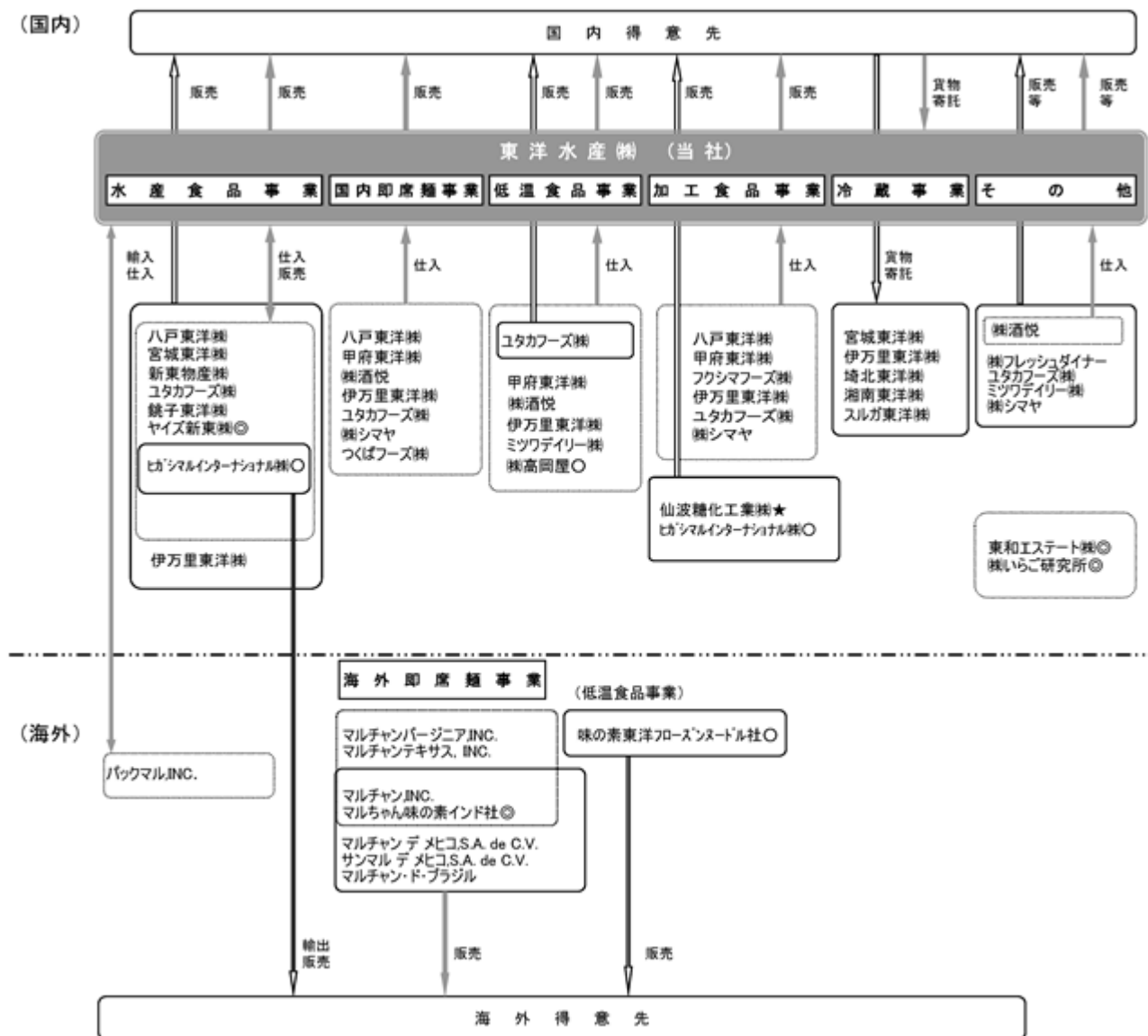
(7) その他

主として弁当・惣菜事業を営んでおります。

当社、連結子会社5社（(株)フレッシュダイナー他）及び非連結子会社2社（東和エステート(株)他）により構成されております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印：連結子会社 ★：持分法適用関連会社 ◎：非連結子会社 ○：関連会社

- (注) 1 水産食品事業の仕入・販売は、グループ会社相互間においても行っております。
 2 冷蔵事業を営んでいる会社の倉庫には、グループ会社の水産食品事業等の貨物も保管されております。
 3 連結子会社のユタカフーズ(株)は、東京証券取引所のスタンダード市場及び名古屋証券取引所のメイン市場に上場しております。
 4 持分法適用関連会社の仙波糖化工業(株)は、東京証券取引所のスタンダード市場に上場しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸	
					当社 役員	当社 従業員				
(連結子会社)										
八戸東洋(株)	青森県八戸市	200	水産食品事業 国内即席麺事業 加工食品事業	100.0	1	1	短期資金貸付	当社の加工食品 等の下請生産	-	
甲府東洋(株)	山梨県中央市	300	国内即席麺事業 低温食品事業 加工食品事業	100.0	-	3	短期資金借入	当社の加工食品 等の下請生産	-	
フクシマフーズ(株) (注) 4	福島県伊達郡 桑折町	222	加工食品事業	100.0	1	1	短期資金借入	当社の加工食品 の下請生産	-	
宮城東洋(株)	宮城県石巻市	50	水産食品事業 冷蔵事業	100.0	-	2	短期資金貸付	水産食品の売買	-	
(株)酒悦 (注) 4	東京都台東区	100	国内即席麺事業 低温食品事業 その他	100.0	1	3	短期資金借入	当社の即席麺及 び低温食品の下 請生産	-	
新東物産(株) (注) 5	東京都港区	100	水産食品事業	100.0	-	3	短期資金貸付	水産食品の売買	-	
伊万里東洋(株)	佐賀県伊万里市	200	水産食品事業 国内即席麺事業 低温食品事業 加工食品事業 冷蔵事業	100.0	-	3	短期資金貸付	水産食品の売買 及び当社の即席 麺等の下請生産	-	
(株)フレッシュダイナー	千葉県船橋市	100	その他	100.0	1	1	短期資金貸付	-	-	
銚子東洋(株)	千葉県銚子市	100	水産食品事業	100.0	-	3	短期資金貸付	水産食品の売買	-	
ユタカフーズ(株) (注) 3, 4	愛知県知多郡 武豊町	1,160	水産食品事業 国内即席麺事業 低温食品事業 加工食品事業 その他	50.9	-	1	短期資金借入	当社の即席麺等 の下請生産	-	
ミツワデリー(株)	神戸市東灘区	40	低温食品事業 その他	100.0	1	1	短期資金借入	当社の低温食品 の下請生産	土地及び工場 (一部)を賃貸	
埼玉東洋(株)	埼玉県加須市	50	冷蔵事業	100.0	-	3	短期資金貸付	貨物の寄託	-	
湘南東洋(株)	神奈川県 足柄上郡中井町	100	冷蔵事業	100.0	-	4	短期資金貸付	貨物の寄託	-	
スルガ東洋(株)	静岡県焼津市	100	冷蔵事業	100.0 (35.0)	-	4	短期資金借入	貨物の寄託	-	
(株)シマヤ	山口県周南市	100	国内即席麺事業 加工食品事業 その他	61.6	-	-	短期資金借入	当社の即席麺等 の下請生産	-	
つくばフーズ(株)	茨城県坂東市	99	国内即席麺事業	100.0	2	2	短期資金貸付	当社の即席麺等 の下請生産	-	
マルチャン, INC. (注) 4, 6	米国カリフォル ニア州	千米ドル 30,000	海外即席麺事業	100.0	2	6	-	-	-	
マルチャンバージニア, INC.	米国バージニア 州	千米ドル 10,000	海外即席麺事業	100.0 (80.0)	1	4	-	-	-	
マルチャンテキサス, INC.	米国テキサス州	千米ドル 10,000	海外即席麺事業	100.0 (100.0)	1	3	-	-	-	
マルチャン デ メヒコ, S.A. de C.V. (注) 7	メキシコメキシ コシティ	千米ドル 4	海外即席麺事業	100.0 (99.0)	2	5	-	-	-	
サンマル デ メヒコ, S.A. de C.V.	メキシコメキシ コシティ	千米ドル 4	海外即席麺事業	100.0 (99.0)	-	3	-	-	-	
マルチャン・ド・ブラ ジル	ブラジルサンパ ウロ市	千レアル 75,620	海外即席麺事業	100.0 (100.0)	2	2	-	-	-	
バックマル, INC. (注) 4	米国ワシントン 州	千米ドル 15,000	水産食品事業	100.0 (8.0)	-	4	-	水産食品の購入	-	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸
					当社 役員	当社 従業員			
(持分法適用関連会社) 仙波糖化工業株 (注) 3	栃木県真岡市	1,500	加工食品事業	26.4 (8.8)	-	-	-	加工食品の売買	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄は、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合又は被所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3 有価証券報告書の提出会社であります。
 4 特定子会社であります。
 5 当連結会計年度において、新東物産株式会社を吸収合併存続会社、株式会社東京商社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、株式会社東京商社を連結の範囲から除外しております。
 6 マルチャン, INC.については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は次のとおりであります。

売上高	242,863百万円
経常利益	52,169
当期純利益	51,907
純資産額	220,550
総資産額	296,609

- 7 マルチャン デ メヒコ,S.A. de C.V.については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は次のとおりであります。

売上高	90,227百万円
経常利益	3,005
当期純利益	2,032
純資産額	3,393
総資産額	6,315

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、顧客第一主義のもと「お客様により良い商品、サービスを提供することにより喜びと満足のあ
る生活に貢献する」ことを経営理念としております。「安全でおいしい商品」、「確実なサービス」をお客様にお
届けし、お客様から支持されることによって信頼される企業グループを目指しております。そしてこれらにより利
益ある成長を目指して企業価値を高めることが、社会、株主、従業員等すべてのステークホルダーの利益増大につ
なると認識しております。

また、当社グループは2023年～2025年3月期3ヵ年中期経営計画（以下「前3ヵ年中期経営計画」という。）の
成果と課題を踏まえて、2025年5月12日に2026年～2028年3月期3ヵ年中期経営計画（以下「3ヵ年中期経営計
画」という。）を発表いたしました。

(2) 経営環境

当社グループが3ヵ年中期経営計画の策定にあたり、認識している経営環境は次のとおりであります。

内部環境認識

- ・コストアップへの対応
- ・為替変動リスク
- ・外部環境の大きな変化への対応もあり、設備投資実行における遅延の発生
- ・株主還元強化の対応

外部環境認識

- ・世界的なインフレ傾向の継続
- ・為替変動リスク
- ・人手不足
- ・地球温暖化等の異常気象
- ・地政学的リスク
- ・物流への課題

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは前3ヵ年中期経営計画における環境整理と振り返りを行いました。その結果、認識している3ヵ
年中期経営計画の課題は次のとおりであります。

- ・将来への投資と株主還元の両立
- ・リスク低減と新たな成長機会獲得

(4) 経営基本戦略等

3ヵ年中期経営計画の基本戦略として、「継続と継承」と「変革と進化」を掲げ、「企業価値を向上させること
でステークホルダーを笑顔にしたい」というありたい姿を実現するため、より積極的な取組を行ってまいります。

継続と継承

前3ヵ年中期経営計画の基本方針を継続し、やり残した課題を解決してまいります。

（新たな食文化・食生活の創造、海外展開の深化、経営基盤の強化、社会課題・環境への対応）

変革と進化

「ありたい姿」の実現に向けて、変革すべきものを変革し、「企業価値向上」を目指してまいります。

（新たな事業領域の拡大、海外展開のエリア拡大、成長投資・稼ぐ力向上、サステナビリティ経営）

(5) 3カ年中期経営計画での取組等

当社グループはステークホルダーから信頼され、必要とされる企業を目指すため、「顧客市場」と「資本市場」という2つの市場における価値向上を積極的に図ってまいります。

顧客市場での価値向上

各事業での強みとグループの総合力を発揮し、売上・利益の財務価値とブランド等の非財務価値の向上を目指してまいります。

また、将来への投資を積極的に行い、各事業における持続的な成長を目指してまいります。なお、3カ年中期経営計画期間中に約130,000百万円以上の設備投資を計画しております。主な設備投資の内容は次のとおりであります。

1. 成長投資

- (海外即席麺事業) カリフォルニア工場の拡張
- (海外即席麺事業) メキシコ工場の新設
- (加工食品事業) フリーズドライ工場の拡張

2. 効率化投資

- (国内即席麺事業) 具材設備の整備
- (国内即席麺事業) 即席麺工場の再編
- (低温食品事業) 冷凍食品の強化
- (低温食品事業) 生麺工場の再編

3. その他

- (冷蔵事業) 自然冷媒への切替
- (各事業共通) 基幹システムの更新
- (各事業共通) 更新投資

資本市場での価値向上

「資本コストや株価を意識した経営の実現」への対応を推進してまいります。

また、資本市場での価値向上における方針は次のとおりであります。

・ROE 15%を将来的な目標に設定

現状において当社の株主資本コストは6～8%と認識しております。株主資本コストを上回るROEを継続しつつ、将来的にはROE 15%を目指してまいります。

・財務戦略による資本効率の向上

総還元性向70%を目途とし、連結配当性向30%超の配当と自己株式の取得を継続してまいります。

・株主資本コストの低減

業績変動リスクの低減(期中平均レートの採用)やガバナンスの強化により、株主資本コストの低減を図ってまいります。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

顧客市場での価値向上

当社グループの経営上の目標である「顧客市場での価値向上」の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益であります。

3ヵ年中期経営計画の最終年度である2028年3月期において、売上高600,000百万円、営業利益82,000百万円を目指しております。

セグメント別の売上高及び営業利益の目標は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（百万円）	営業利益（百万円）
水産食品事業	32,000	1,000
海外即席麺事業	298,000	60,000
国内即席麺事業	113,500	10,800
低温食品事業	65,000	7,400
加工食品事業	26,500	1,000
冷蔵事業	25,500	2,500
その他	39,500	900
調整額	-	1,600
合計	600,000	82,000

資本市場での価値向上

当社グループの経営上の目標である「資本市場での価値向上」の達成状況を判断するための客観的な指標は、ROE、総還元性向及び連結配当性向であります。

3ヵ年中期経営計画の最終年度である2028年3月期において、ROE 10%以上、総還元性向70%目途及び連結配当性向30%超を目指しております。

ROE	10%以上
総還元性向	70%目途
連結配当性向	30%超

(7) 3ヵ年中期経営計画の達成状況

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

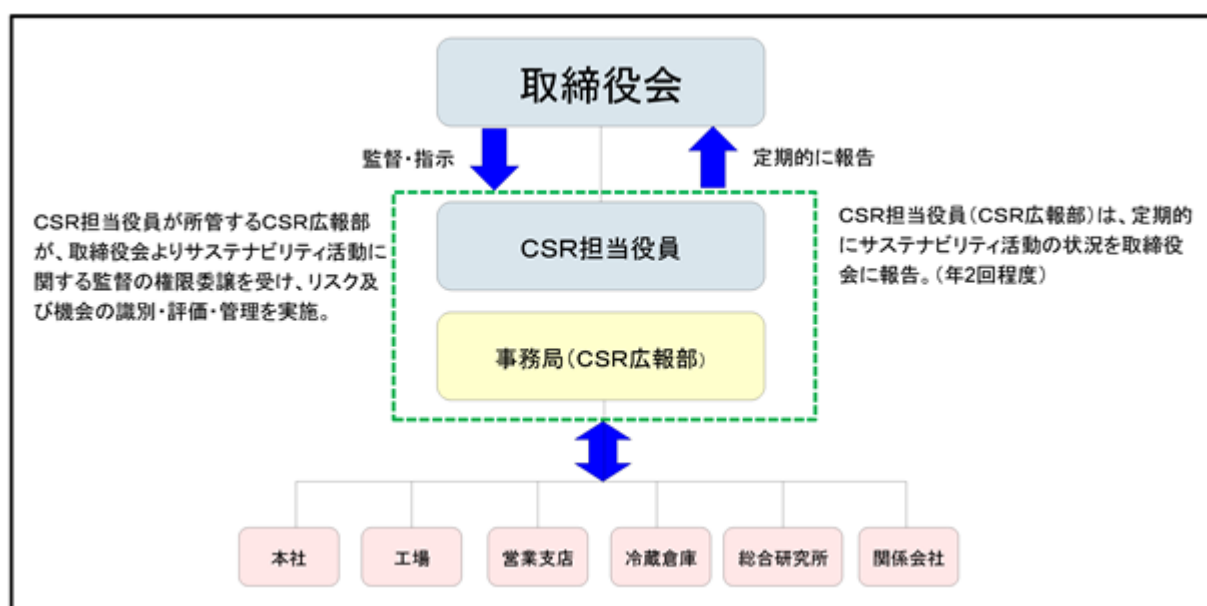
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

東洋水産グループは、「やる気と誠意」の精神を基本とし、「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」の企業スローガンのもと、ステークホルダーの皆さまが笑顔になれるよう、商品・サービスを継続的に改善いたします。また、サプライチェーン全体で自然環境や資源の保護に配慮し、持続可能な社会の実現に向け取り組んでまいります。

(1)ガバナンス

東洋水産グループの持続的な成長には、持続可能な社会の実現が不可欠だと考えております。そこで、当社グループでは、企業スローガン「Smiles for All. すべては、笑顔のために。」のもと「食」の事業を通じた「5つの笑顔（お客さま、社会、次世代、地球、社員）」の実現とSDGsへの貢献を目指しております。

サステナビリティ取組推進のため、2025年度よりCSR広報部が、取締役会よりサステナビリティ活動に関する監督の権限委譲を受け、サステナビリティに関するリスク及び機会の識別・評価・管理を実施し、CSR担当役員は定期的に取締役会へ報告しております。取締役会はこれらの報告を受け、協議し、CSR広報部への監督・指示を行っております。



(2)リスク管理

東洋水産グループの業務執行に関するリスク管理については、当社グループの事業継続や安定的発展を目的に、各部にて自部門に内在するリスクの識別・分析・評価を行っております。

各部においては、当該リスク管理プロセスにおいて特定した業務執行に関するリスクを踏まえながら、サステナビリティ課題の分析を実施し、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別・評価を進めております。

識別・評価したリスク及び機会に対して策定した対応策については、各部でその優先度や重要性に応じて進捗状況のモニタリングを行い、必要な対応を検討しております。

その中でも、「気候変動への対応」を重要な課題の1つと認識し、2025年度は2024年度のCO2排出量実績として、国内グループに加え、海外グループのスコップ3へ拡大するとともに、TCFDに基づく開示にあたっては、2024年度の国内即席麺事業及び低温食品事業での開示に引き続き、海外即席麺事業まで対象範囲を拡大いたしました。

上記の結果は、CSR広報部担当役員より、取締役会へ報告されております。

また、2025年度からのリスク管理における体制につきましては、「(1)ガバナンス」に記載のとおりであります。

なお、東洋水産グループは、2025年4月1日付で、当社行動規範と品質、環境、人権、調達、情報セキュリティに関する方針を制定しております。

これらは、従前の行動規範の制定から時間が経過したため、現在の社会情勢を踏まえて、各事項に対する当社の基本的な方針を改めて制定したものであり、今後のサステナビリティ課題の評価においても、これらを考慮してまいります。

(3)戦略

上記のとおり、東洋水産グループは、東洋水産グループの事業に関するサステナビリティ課題全般に関連するリスク及び機会を識別・評価し、その対応策の検討に取り組んでおります。中でも、2025年度からの3年間を対象とする中期経営計画をスタートしたことに伴い、経済価値と社会価値の両立に向けて、優先的に取り組むべきマテリアリティを選定いたしました（「健康で豊かな食生活への貢献」、「多様な人材の活躍と育成」、「次世代の育成と支援」、「持続可能な調達」、「気候変動への対応」、「生物多様性の保全」、「資源循環の推進」）。各マテリアリティに基づく取組を着実に進めてまいります。

マテリアリティの特定プロセス



5つの笑顔		マテリアリティ	具体的な取り組み
事業	お客さまに笑顔	① <u>健康で豊かな食生活への貢献</u>	安全・安心でおいしい食品を提供するとともに、多様な食材・栄養ニーズに対応した商品・サービスを開発し、健康寿命の延伸と豊かな食生活の実現、さまざまな社会課題の解決に貢献します。
	社員に笑顔	② <u>多様な人材の活躍と育成</u>	社員が能力を最大限に発揮できるように、社員一人ひとりの多様な価値観や強みを尊重し、より働きやすく、働きがいを感じられる仕組みや制度を整備するとともに、自律的に挑戦できる人材を育成します。
S 社会	次世代に笑顔	③ <u>次世代の育成と支援</u>	食育活動、スポーツ支援、キャリア教育など地域に密着した活動を通じて、当社グループのファン層のさらなる拡大を図るとともに、次世代が安心して未来を築ける社会づくりに貢献します。
	社会に笑顔	④ <u>持続可能な調達</u>	水産資源や農産物、包装資材などの持続可能な調達を推進し、サプライチェーン全体で環境・社会・人権に配慮します。認証/バーム油への代替など、資源の安定確保と責任ある調達を通じて持続可能な社会に寄与します。
E 環境	地球に笑顔	⑤ <u>気候変動への対応</u>	温室効果ガス排出削減や省エネ・再エネの導入を進めるとともに、自然冷媒設備への切り替え・導入や、物流効率化などの取り組みを推進します。事業活動全体で気候変動の実現に貢献します。
		⑥ <u>生物多様性の保全</u>	水産資源の持続可能な利用、稚魚放流やウナギの完全養殖研究、森林・水資源の保全などを通じて、生態系の維持・回復に取り組めます。自然と調和した事業活動を進めます。
		⑦ <u>資源循環の推進</u>	食品ロスの削減、包装資材の軽量化・代替資材の使用・リサイクル、廃棄物の再資源化を進めます。資源の有効活用と循環型社会の実現に貢献し、環境負荷の低減を図ります。

現状では、国内事業における環境関連のサステナビリティ課題について優先的に分析を実施し、KPI、戦略を策定のうえ、施策を実行しております。他方、海外の環境関連、及び国内・海外双方の環境以外に関連するサステナビリティ課題については、当社グループ全体でのKPI、戦略の特定に向けて引き続き検討を進めてまいります。

国内事業における環境関連のサステナビリティ課題に対する分析の結果、特定したリスク及び機会のうち、原則として財務的影響が大きく、優先度が高いものを開示しておりますが、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、財務的影響の大きさに関わらず、東洋水産グループにとって重要と考えられる方針について開示しております。

気候変動に関する戦略について

気候変動に関するリスク及び機会の識別・評価にあたっては、シナリオ分析を実施しております。シナリオ分析について、2024年度は東洋水産グループの事業として重要な位置づけにある国内即席麺事業及び低温食品事業を対象としておりましたが、2025年度は、海外即席麺事業まで拡大いたしました。2030年度時点における移行リスク、物理リスク及び機会を特定し、その財務的影響と対応策を検討いたしました。リスクシナリオとして既存の政策と規制のまま推移する2100年の温度が4 上昇する世界である4 シナリオと、2100年の温度上昇を1.5 以下に抑制する1.5 シナリオという2つの外部シナリオを想定いたしました。

今回実施した気候関連のリスク及び機会のシナリオ分析の前提条件は次のとおりであります。

対象範囲 時間軸	国内即席麺事業、低温食品事業、海外即席麺事業 2030年度
-------------	----------------------------------

	想定内容	参照シナリオ
1.5 シナリオ	2100年の世界平均気温の上昇を産業革命前比で1.5 に抑えるために、脱炭素に向けた政策・規制の導入、技術開発、またステークホルダーの意識変容が進展するシナリオ。	<ul style="list-style-type: none"> •IEA Net Zero Emissions (NZE) •IPCC SSP 1-1.9
4 シナリオ	2100年の世界平均気温が産業革命前比で4 上昇し、気象災害が増加するシナリオ。政策・規制、技術、ステークホルダーの意識や行動は既存のまま推移すると想定。	<ul style="list-style-type: none"> •IEA Stated Policies Scenario (STEPS) •IPCC SSP 5-8.5

参照シナリオの概要

IEA NZE...世界エネルギー機関(IEA)による1.5 相当シナリオ。2050年にネットゼロを達成するシナリオ。

IEA STEPS...世界エネルギー機関(IEA)による4 相当シナリオ。既存の政策のまま追加的な施策がなく推移するシナリオ。

IPCC...気候変動に関する政府間パネル。

IPCC SSP1-1.9...IPCCによる1.5 相当シナリオ。2050年頃にCO2排出量が実質ゼロになり、2100年時点の気温上昇が1.5 に抑えられる。

IPCC SSP5-8.5...IPCCによる4 相当シナリオ。CO2排出量、平均気温ともに上昇し続け、2100年にかけて4 以上気温上昇すると想定。

シナリオ分析によって特定されたリスク及び機会のうち、財務的影響が大きく、優先度の高い項目とその対応策は下記のとおりであります。

各行の上段が国内即席麺事業、低温食品事業の財務影響、下段が海外即席麺事業の財務影響を示しております。

カテゴリー	サブカテゴリー	リスクの内容	関連するバリューチェーン上のプロセス	財務影響(2030年)		対応策
				1.5	4	
法制度・政策リスク	脱炭素政策	カーボンプライシング導入の場合、上流取引先のコスト増加分が価格転嫁され、原材料の調達コストが増加する。	原材料調達、購買物流	大	-	<ul style="list-style-type: none"> 包装材の省資源化 認証パーム油等環境負荷の少ない原材料活用の少ない原材料活用 価格転嫁戦略の整備
				大	-	
法制度・政策リスク	脱炭素政策	カーボンプライシング導入の場合、製造拠点での製造コストが増加し、製品への価格転嫁が進まない場合、収益低下リスクになる。	製造、全般管理	大	-	<ul style="list-style-type: none"> 代替燃料や自然冷媒への切り替え 製造工程の効率化等、製造プロセスにおける省エネ化を推進 製造の知識・技術の伝承 再生可能エネルギーの導入拡大 価格転嫁戦略の整備
				大	-	
法制度・政策リスク	脱炭素政策	カーボンプライシング導入の場合、物流コストが増加する。	出荷物流、購買物流	小	-	<ul style="list-style-type: none"> 共同配送の実施、配送拠点の統廃合による配送効率の向上 需給予測の向上 モーダルシフト(鉄道輸送の採用)への取組 EVやバイオ燃料利用等、環境負荷の小さい運搬サービスへの転換
				-	-	
市場リスク	原材料コストの高騰	温暖化の進行に伴う災害の多発による原材料の不作、価格高騰、供給難による資材変更、調達先の見直しによるコストが増加する。	商品企画、原材料調達	大	小	<ul style="list-style-type: none"> 調達先の地理的分散の推進 認証パーム油の調達率の向上 代替原材料の研究開発 原材料の共通資材化の推進 包装材の省資源化
		環境負荷に関する社会的な要求事項が高まり、環境負荷の低い原材料を利用せざるを得なくなり、調達コストが増加する。		大	大	
評判リスク	ステークホルダーによる懸念	環境対応の遅れによるステークホルダーの不安、又はマイナスのフィードバックの増加により、商品/サービスの需要が減少し、売上が減少する。	販売・マーケティング	小	-	<ul style="list-style-type: none"> 認証パーム油等、持続可能な原材料・資材の調達を拡大 CDP等、気候関連の情報開示への対応
				-	-	

カテゴリー	サブカテゴリー	リスクの内容	関連するバリューチェーン上のプロセス	財務影響(2030年)		対応策
				1.5	4	
物理的急性リスク	異常気象(台風・洪水)の深刻化	気象災害により、売上が減少する。 原材料が調達できなくなることによる操業停止。 自社の工場内浸水、倉庫の電源喪失による操業停止。 交通網の混乱により出荷物流における配送が停止する。	原材料調達、購買物流、製造、出荷物流、全般管理	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 新規拠点を建築する際、気象災害のリスクを考慮して立地を検討する 拠点の設備における浸水被害抑止・軽減 適正在庫の見直しや在庫場所の分散化 調達先の分散や代替調達先の確保 操業の継続に不可欠な代替人材の育成 対応方針の策定・定期的な見直し・演習
				中	中	

国内即席麺事業、低温食品事業の財務影響は影響額10億円以上が「大」、5～10億円未満が「中」、5億円未満が「小」としております。

海外即席麺事業の財務影響は影響額30億円以上が「大」、5～30億円未満が「中」、5億円未満が「小」としております。

海外即席麺事業の影響額は、1米ドル=150円として換算しております。

4 シナリオではカーボンプライシングが導入されないという仮定のもと、同項目の財務影響は1.5のみを想定しております。

人的資本に関する戦略について

企業が業績を上げ、維持、発展していくためには、社員の成長が欠かせないと考え、社員教育は重要な経営課題と捉えており、社員の成長を支援する制度を整えております。

また、会社を支えているのは社員一人ひとりであり、会社が成長し続けるためには社員が健康で、安心して活き活きと働ける職場環境を整備することが重要と考えております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、優先度の高い項目とその対応策は下記のとおりであります。

カテゴリー	リスクの内容	関連する事業	関連するバリューチェーン上のプロセス	対応策
人材育成	専門人材不足。 コンプライアンス遵守が困難になる。	グループ全事業	グループ全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の強化を図るため、各年代別の教育制度を構築、実施 1
社内環境整備	優秀な人材の確保が困難になる。 社員エンゲージメントの低下による生産性の低下。	グループ全事業	グループ全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 職場環境の改善 社内啓発活動 マネジメント層の勉強会(課長以上) 2

1 対応策の対象範囲は、国内グループであります。海外グループについては雇用環境が異なることから育成方針も異なるため、現地の環境に応じた適切な対応策に関して引き続き検討中であります。

2 対応策の対象範囲は、国内の主要なグループ会社(持分法適用会社を除く)である東洋水産(株)及びユタカフーズ(株)となります。

東洋水産グループは、人材多様性に関する社内環境整備方針に係る国内グループの対応策を策定中となります。

現在は、国内の上場会社である2社を優先して対応しており、今後国内の他のグループ会社(持分法適用会社を除く)の対応策の策定を進める方針であります。

また、海外グループについては雇用環境が異なることから、現地の環境に応じた適切な対応策に関して引き続き検討中であります。

(4)指標及び目標

東洋水産グループが設定した気候変動及び人的資本に関する指標及び目標は下記のとおりであります。

気候変動に関する指標及び目標について

対応策	項目	2030年度目標	2025年度指標
・包装材の省資源化 ・認証パーム油等環境負荷の少ない原材料活用 ・代替燃料や自然冷媒への切替 ・製造工程の効率化等、製造プロセスにおける省エネ化 ・製造の知識・技術の伝承 ・再生可能エネルギーの導入拡大 6	CO2排出量(原単位) 2、3、4	20%削減 1	23.4%削減
	フロン漏洩量 (CO2換算) 2、5	85%削減 1	37.7%削減
・認証パーム油の調達率の向上 6	認証パーム油への代替率 2	100%	81.4%

- 1 基準年度は2018年度となります。
- 2 指標及び目標の対象範囲は、CO2排出量及びフロン漏洩量については国内グループ全体であり、認証パーム油への代替率については国内及び海外グループ全体であります。
- 3 CO2排出量の対象範囲はScope 1、Scope 2 及びScope 3の一部(自社商品配送に伴う排出量)であります。
- 4 CO2排出量のうち、Scope 3については、自社商品配送による排出量を除き、海外を含めたグループ全体での実績値を把握し始めたところであり、今後は、その実績値の推移を踏まえて国内・海外ともに目標を設定する方針であります。
- 5 フロン漏洩量について影響が大きい冷蔵事業、低温食品事業が国内中心であるため、国内を対象として目標を設定し、施策を進めております。
- 6 調達先の地理的分散の推進、代替原材料の研究開発、原材料の共通資材化の推進、包装材の省資源化については、取組を行っているものの、グループとしての具体的な目標については設定しておりません。今後、取組を進めらる中で検討し、目標を設定する方針であります。

CO2排出実績・・・Scope 1、2、3別の総量実績

Scope 1、2

(千t-CO2)

		2024年度	2025年度
国内	Scope 1	79.5	82.3
	Scope 2	91.6	92.4
	Scope 1 + 2 (合計)	171.1	174.7
海外	Scope 1	88.8	86.3
	Scope 2	27.0	27.8
	Scope 1 + 2 (合計)	115.9	114.1

CO2排出量算出の根拠

電力：電気事業連合会2009年度実績に基づく使用端CO2排出原単位(0.351kg-CO2 / kWh)を使用しております。
 電力以外：地球温暖化対策の推進に関する法律の換算係数を使用しております。
 使用冷媒：環境省「フロン類算定漏えい量の算定・報告に用いる冷媒種類別GWP一覧」を使用しております。
 四捨五入表記のため、数値の和と合計が一致しない場合があります。

Scope 3

2024年度より、対象を海外グループに拡大し、国内及び海外グループにて算定を行っております。

国内グループにおけるScope 3 排出量 (千t-CO2)

		2023年度	2024年度
購入した製品・サービス	カテゴリー 1	669.6	675.5
資本財	カテゴリー 2	39.1	57.7
Scope 1、2 以外の燃料 及びエネルギー活動	カテゴリー 3	33.9	35.4
輸送・配送(上流)	カテゴリー 4	35.8	35.3
事業から出る廃棄物	カテゴリー 5	3.7	3.8
出張	カテゴリー 6	0.5	0.6
雇用者の通勤	カテゴリー 7	2.3	2.3
リース資産(上流)	カテゴリー 8	対象外	対象外
輸送・配送(下流)	カテゴリー 9	3.4	3.6
販売した製品の加工	カテゴリー10	対象外	対象外
販売した製品の使用	カテゴリー11	77.0	74.9
販売した製品の廃棄	カテゴリー12	3.6	3.6
リース資産(下流)	カテゴリー13	0.9	0.9
フランチャイズ	カテゴリー14	対象外	対象外
投資	カテゴリー15	対象外	対象外
合計		869.8	893.6

対象組織は、東洋水産グループの国内生産工場・冷蔵倉庫・オフィスであります。
環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.7)」
に基づき算定しております。

海外グループにおけるScope 3 排出量 (千t-CO2)

		2024年度
購入した製品・サービス	カテゴリー 1	533.5
資本財	カテゴリー 2	17.8
Scope 1、2 以外の燃料 及びエネルギー活動	カテゴリー 3	22.9
輸送・配送(上流)	カテゴリー 4	38.3
事業から出る廃棄物	カテゴリー 5	3.0
出張	カテゴリー 6	0.2
雇用者の通勤	カテゴリー 7	7.4
リース資産(上流)	カテゴリー 8	対象外
輸送・配送(下流)	カテゴリー 9	25.5
販売した製品の加工	カテゴリー10	対象外
販売した製品の使用	カテゴリー11	対象外
販売した製品の廃棄	カテゴリー12	1.7
リース資産(下流)	カテゴリー13	対象外
フランチャイズ	カテゴリー14	対象外
投資	カテゴリー15	対象外
合計		650.3

2024年度分より新たに算定を実施しております。
対象組織は、東洋水産グループの海外生産工場・オフィスであります。
米国環境保護庁「Scope 3 Inventory Guidance | US EPA」やUSEEIO (米国版環境産業連関表)、英国環境食糧農村
省の係数を使用して算定しております。
提出日時点で入手可能な合理的かつ支持可能な情報に基づき算定していますが、一部については推計を含んでいま
す。当該推計は、前提条件や算定手法に依存しており、今後これらの前提の変更、データの精緻化、又は算定方法の
見直し等により、将来の報告において数値が見直される可能性があります。

人的資本に関する指標及び目標について

対応策	項目	目標	指標
・人材育成の強化を図るため、 各年代別の教育制度を構築、実施 1	研修受講率	100.0%	98.8%
・職場環境の改善 ・社内啓発活動 ・マネジメント層の勉強会 (課長以上) 2	東洋水産(株) 女性管理職比率 3	2027年度までに 10.0%以上	女性管理職比率 5.5%
	男性の育児休業取得率	2027年度までに 50.0%以上	男性の育児休業取得率 21.6%
	ユタカフーズ(株) 女性管理職比率	2025年度までに 10.0%	女性管理職比率 12.5%
	男性の育児休業取得率	2025年度までに 30.0%	男性の育児休業取得率 100.0%
	教育制度利用率	2025年度までに 15.0%	教育制度利用率 7.7%

1 指標及び目標の対象範囲は、対応策の対象範囲と同じ国内グループであります。海外グループについては今後、対応策の対象範囲の拡大と併せて目標を設定する方針であります。

2 指標及び目標の対象範囲は、対応策の対象範囲と同じ東洋水産(株)及びユタカフーズ(株)となります。国内の他のグループ会社(持分法適用会社を除く)及び海外グループについては今後、対応策の対象範囲の拡大と併せて目標を設定する方針であります。

3 課長級以上の役職者を管理職としております。

(5)その他の環境保全に関する取組

財務的影響が大きい項目についても、環境保全を推進すべく、取組を推進しております。

具体的には、環境負荷低減に向けた取組として、産業廃棄物の再資源化、食品ロスの削減、水資源の保全、持続可能な資材の調達等の推進等を行っております。

各取組に関する詳細については、東洋水産グループ統合報告書及びコミュニケーションレポートをご参照ください。(参照URL:<https://www.maruchan.co.jp/csr/reports/index.html>)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 短期・中期の視点から経営戦略・経営成績等に影響を与える可能性のある重要なリスク

経済状況

当社グループは、加工食品を中心とした食品製造販売業を営んでおります。そのため、家畜伝染病、残留農薬問題等の食品に係る諸問題の発生が、輸入量の減少、仕入価格の高騰、消費の低迷等を引き起こし売上高等に影響を与える可能性があります。当社グループは消費者の不信を取り除き、安心して購入していただけるようにISOの認証取得及び製品情報管理システムの構築等を積極的に推進するとともに、より一層の原材料等の管理体制の強化を図っておりますが、自然又は人為的な諸問題により影響を受ける可能性があります。

また、食品業界全体が、依然として商品単価の変動が続き、販売競争がますます厳しくなっております。このような厳しい販売競争に対応するために、当社グループは、生産・物流体制の再構築を進め、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進しておりますが、所得の伸び悩み等から消費者心理の低迷等消費動向に影響を受ける可能性があります。

為替レートの変動

当社グループは、米州に連結子会社があり、特に米国のマルチャン, INC.及びメキシコのマルチャン デ メヒコ, S.A. de C.V.は連結売上高に占める割合が10%を超える重要な連結子会社であります。また、水産食品事業においては海外の連結子会社をはじめ輸出入取引を行っております。

このような中、輸出入取引においては為替レートの変動によるリスクをヘッジすることを目的として、為替予約等を行い為替の変動による影響を最小限にしております。しかしながら、予測を超えて急激に為替レートが変動した場合には当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは連結財務諸表作成のため在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社の重要性が増してきたため、一時的な為替相場の変動による損益等への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、在外子会社等の収益及び費用について、期中平均相場により円貨に換算する方法を採用しておりますが、期初に想定した為替レートに対する変動が当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

市場環境

当社グループの事業の中心となっている国内即席麺事業等において、特に即席麺類の分野では業界全体で年間何百種類という新商品が発売されており、商品サイクルが非常に短い状況となっております。このような状況下で、当社グループにおいても消費者の健康志向の高まり等消費者ニーズにあった商品開発に注力しております。

当社グループが業界や消費者ニーズの変化を十分に予測できず、消費者に受け入れられる魅力ある新商品の開発ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させる可能性があります。

販売価格

当社グループの国内即席麺事業等においては、末端の小売価格の変動に伴い、当社グループの卸売価格が影響を受けることがあります。また、各分野におけるシェアの確保等販売競争の厳しさが増す中で、値引リベート、特売費等の販売促進費が増加し、収益を圧迫する要因となっております。既存競合先間の提携等により市場におけるシェアが大きく変動するようなことが起これば、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、原材料価格や動力費等の上昇を補うため、価格改定を行うことがあり、その反動として販売数量が減少する可能性があります。

当社グループの水産食品事業は、漁獲量等により市場価格が変動し、これが販売価格にも影響を与え、これにより当社グループの収益に影響を与える可能性があります。また、国内即席麺事業等の一部の原材料（小麦粉等）や加工食品事業に含まれる米飯事業の米価も同様に収穫高等による市場価格の変動の影響を受け、これが製造コストに影響し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

製品事故

当社グループは、ISOの認証取得、製品情報管理システムの構築、トレサビリティ管理等安全な食品作りに積極的に取り組んでおりますが、原材料の腐敗や農薬等の問題、製造工程での異物の混入、アレルギー問題、流通段階での破袋等によるカビの発生等、製品事故が発生する可能性があります。当社グループにおいてもこれらの製品事故を未然に防ぐための設備の充実、管理体制の強化等を図っておりますが、製品事故が発生する可能性があります。そのため製造物責任賠償保険等にも加入しております。

万が一製造物責任賠償につながるような大規模な製品事故が発生した場合には、製品回収等多額のコストの発生や当社グループの評価に影響を与え、それによる売上高の減少等当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

天候及び自然災害等の影響

当社グループの販売する製品には猛暑、冷夏、暖冬等の天候により売上高に影響を受けるものがあります。また、製造拠点における大規模な地震や台風等の自然災害により生産設備に損害を被った場合、並びに、それらに起因する電力供給量の低下等のインフラ使用制限等の影響を受けた場合、操業中断による製造能力低下に伴う売上高の減少、設備の修復費用の増加等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

情報システム

当社グループでは適切なシステム管理体制をとっております。当社グループではコンピュータウイルス対策や情報管理の徹底を進めておりますが、予測不能のウイルスの侵入、情報システムへの不正アクセス及び運用上のトラブル等により情報システムに障害が発生する可能性があります。その場合、顧客対応に支障をきたし、それに伴う費用発生等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 中期・長期の視点から経営戦略・経営成績等に影響を与える可能性のあるリスク

製品の海外での委託製造

当社グループの水産食品及び冷凍食品類の一部の製品において、海外の会社に製造を委託し、製品を仕入れております。その際に各製造委託会社が所在する国により、食品衛生等に関する法的基準の相違、食品衛生に対する意識の違いから、日本における食品衛生等の法的基準に適合しない農薬等の薬品使用等による製品事故が発生する可能性があります。また、当社グループにおいてもこれらを未然に防ぐために日本の基準の教育・指導の徹底、現地での立会い及び製品検査等の強化を図っておりますが、製品事故が発生する可能性があります。

日本の食品衛生等に関する法的基準に適合しない製品が発生した場合には、製品回収及び廃棄処理等の多額の費用の発生や当社グループの評価に影響を与え、それによる将来の売上高減少等当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

公的規制

当社グループは各事業活動において食品衛生、食品規格、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、環境、リサイクル関連等の法規制の適用を受けており、当社グループはこれらの規制を遵守しております。不測の事態でこれらの規制を遵守することが出来なかった場合、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

世界的なインフレ傾向の継続

当社グループは各事業活動において原材料費や人件費等、多くのコストが生じております。昨今の世界的なインフレ傾向が継続するとこれらコストの増大を招く可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

人手不足

当社グループの各事業活動の継続には人的資本が必要不可欠であります。長期的に労働人口の減少が続く中、事業の継続に必要な人手を確保出来なかった場合、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

物流課題

当社グループの各事業活動の継続には安定した物流網が必要不可欠であります。2024年問題等に代表される物流危機等の影響で事業の継続に必要な安定した物流網の構築が出来なかった場合、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

地政学的リスク

当社グループの各事業活動の継続には原材料等の安定的な調達を含む供給網の確保が必要不可欠であります。中東地域をはじめとする国際情勢の不安定化や地政学的リスクの高まり等により、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。今後、これらの情勢が長期化した場合、原材料価格の高騰、サプライチェーンの混乱等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかに回復する状況にありました。先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、中東情勢やアメリカの政策動向及び金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンの下で「食を通じて社会に貢献する」「お客様に安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを責務と考え取り組むとともに、厳しい販売競争に対応するため、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は536,636百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は85,799百万円（前年同期比12.1%増）、経常利益は94,050百万円（前年同期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は70,188百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度の為替換算レート（期中平均レート）は、150.78円/米ドル（前連結会計年度は、152.58円/米ドル）であります。

また、当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均相場により円貨に換算する方法に変更したため、遡及適用後の数値で前年同期比較を行っております。（会計方針の変更の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

水産食品事業

水産食品事業は、積極的な営業活動により外食向け商品を中心に販売数量が伸長いたしました。その結果、売上高は32,738百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は、販売数量の伸長に加え、価格改定を実施した一部の商品の利益率が改善したことや、利益率の高い商品の構成比が高まったこと等により1,467百万円（前年同期比71.6%増）となりました。

海外即席麺事業

海外即席麺事業は、米国では25年7月に価格改定を実施いたしました。価格改定後も節約志向が継続する中、新商品の投入やマーケティング活動等の販売促進提案に努めたこと及び価格改定効果により増収となりました。メキシコでは25年4月に実施した価格改定後もカップ麺、袋麺ともに好調に推移いたしました。その結果、売上高は248,153百万円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は、包材の紙カップ化や輸入原材料の高騰による原材料費等の増加を価格改定等でカバーし、63,607百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

国内即席麺事業

国内即席麺事業は、主力商品の「赤いきつねうどん」、発売45周年の「緑のたぬき天そば」をはじめとした和風カップ麺シリーズ全体が好調に推移したほか、25年3月に定番商品化した「マルちゃん焼そば」が上乘せとなり、増収となりました。袋麺では「マルちゃん正麺」シリーズが堅調に推移し、増収となりました。その結果、売上高は104,423百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は、売上の拡大や、広告宣伝費等の減少により10,468百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

低温食品事業

低温食品事業は、生麺では発売50周年の「マルちゃん焼そば3人前」シリーズがキャンペーンやイベント等の販売促進に加え、期間限定品の発売により伸長いたしました。その他、「玉うどん3食入」シリーズも節約志向等の需要拡大を受け、増収となりました。冷凍食品では冷凍調理品や冷凍野菜関連商品は25年4月に、冷凍麺は25年6月に価格改定を実施いたしました。主力商品の冷凍麺では引き続き産業給食や外食・行楽関係へ向けた販売強化に努めております。その結果、売上高は61,543百万円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益は、減価償却費や運送費等の増加はあったものの、売上の拡大等により8,093百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

加工食品事業

加工食品事業は、米飯商品では時短・簡便といったニーズの高まりと米価の高騰を背景に、パックごはんの利用機会が拡大する中、25年6月と26年2月に価格改定を実施いたしました。主力商品の「あったかごはん」を中心に「玄米ごはん」等の需要喚起に努めたこと、及び価格改定効果により増収となりました。その他、フリーズドライ商品等も堅調に推移し、増収となりました。その結果、売上高は23,378百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント損失は、売上の拡大等の効果はあったものの、原材料費や減価償却費等の増加により441百万円（前年同期はセグメント利益27百万円）となりました。

冷蔵事業

冷蔵事業は、在庫水準が年間を通じて高水準で推移したことに加え、活発な荷動きにより入出庫の取扱量が増加し、入出庫料収入も堅調に推移いたしました。また、運送料収入が需要の拡大による取扱量の増加により増収となり、保管料収入を中心に前期を上回りました。その結果、売上高は26,318百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益は、物価上昇等の影響による人件費や補修費等の増加はあったものの、売上が堅調に推移したことにより2,822百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

その他

その他は、主に弁当・惣菜事業であります。売上高は40,080百万円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益は943百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

また、当連結会計年度における経営成績の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

為替変動の影響

前連結会計年度からの為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高は2,962百万円の減少、営業利益は647百万円の減少と試算されます。ただし、この試算は、当連結会計年度の外貨建の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費を前連結会計年度の期中平均相場により円貨に換算して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格の変更の影響は考慮されておりません。

売上高

連結売上高は、前連結会計年度に比べ4.8%増収の536,636百万円となりました。これは主に、海外即席麺事業が増収となったことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、原材料価格及び仕入価格が上昇してきたことにより、前連結会計年度に比べ3.4%増加し、371,626百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費が増加したこと等から前連結会計年度に比べ3.6%増加し、79,209百万円となりました。

営業利益

営業利益は、上記のとおり、主に海外即席麺事業が増収となった結果、前連結会計年度に比べ12.1%増益の85,799百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、受取利息が減少したこと等から前連結会計年度に比べ4.0%減少し、8,710百万円となりました。

営業外費用は、雑損失が増加したこと等から前連結会計年度に比べ10.1%増加し、460百万円となりました。

特別損益

特別利益は、固定資産売却益が増加したこと等から前連結会計年度に比べ22.6%増加し、874百万円となりました。

特別損失は、関係会社株式評価損がなくなったこと等から前連結会計年度に比べ15.1%減少し、657百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ9.9%増益の70,188百万円となりました。

これにより、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の636.18円に対し、当連結会計年度は713.27円となりました。

(2) 財政状態の状況

当社グループの当連結会計年度末における総資産は642,877百万円で、前連結会計年度末に比べ47,899百万円(8.1%)増加しました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ10,920百万円(3.0%)増加し、377,642百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4,313百万円、原材料及び貯蔵品が4,704百万円増加したことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ36,978百万円(16.2%)増加し、265,235百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が13,123百万円、建設仮勘定が8,764百万円及び投資有価証券が7,306百万円増加したことによるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ989百万円(1.3%)減少し、72,310百万円となりました。これは主に、未払法人税等が2,190百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が2,724百万円、その他が1,221百万円減少したことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,394百万円(5.0%)減少し、26,639百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が4,453百万円増加しましたが、退職給付に係る負債が5,897百万円減少したことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ50,282百万円(10.2%)増加し、543,927百万円となりました。これは主に、自己株式の取得に伴う自己株式の増加により23,502百万円減少しましたが、利益剰余金が50,333百万円、為替換算調整勘定が13,872百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ3,694百万円減少し、35,687百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ5,294百万円増加し、85,161百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ4,669百万円増加し、45,034百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が増加しましたが、有価証券の売却及び償還による収入が減少、定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ225百万円増加し、43,761百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入が増加しましたが、短期借入金の返済による支出が増加したことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
水産食品事業	13,256	108.0
海外即席麺事業	196,738	102.8
国内即席麺事業	119,234	101.1
低温食品事業	62,288	106.1
加工食品事業	31,980	102.3
その他	39,426	107.9
合計	462,926	103.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	32,043	104.8	-	-
合計	32,043	104.8	-	-

(注) 1 当社製品は主として見込生産によって製造されております。

2 受注生産を行っている主な連結子会社は、(株)フレッシュダイナー、ミツワデリー(株)、(株)シマヤであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
水産食品事業	32,738	107.9
海外即席麺事業	248,153	106.1
国内即席麺事業	104,423	101.3
低温食品事業	61,543	102.9
加工食品事業	23,378	105.5
冷蔵事業	26,318	103.8
その他	40,080	106.6
合計	536,636	104.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	129,034	25.2	132,279	24.6
Walmart Inc.	51,313	10.0	57,526	10.7

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を売上高、営業利益としており、3ヵ年中期経営計画の最終年度である2028年3月期において、売上高600,000百万円、営業利益82,000百万円を目指しております。

3ヵ年中期経営計画の1年目である2026年3月期の達成状況は次のとおりであります。

売上高は計画比1,636百万円増の536,636百万円、営業利益は計画比5,799百万円増の85,799百万円となりました。売上高、営業利益ともに海外即席麺事業が牽引し、過去最高の売上高、営業利益を達成いたしました。

また、3ヵ年中期経営計画の当連結会計年度における達成状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

売上高

セグメントの名称	2026年3月期計画(百万円)	2026年3月期実績(百万円)	2026年3月期計画比(百万円)
水産食品事業	31,000	32,738	1,738
海外即席麺事業	247,300	248,153	853
国内即席麺事業	106,000	104,423	1,576
低温食品事業	61,400	61,543	143
加工食品事業	24,600	23,378	1,221
冷蔵事業	26,000	26,318	318
その他	38,700	40,080	1,380
合計	535,000	536,636	1,636

営業利益

セグメントの名称	2026年3月期計画(百万円)	2026年3月期実績(百万円)	2026年3月期計画比(百万円)
水産食品事業	1,200	1,467	267
海外即席麺事業	58,100	63,607	5,507
国内即席麺事業	10,000	10,468	468
低温食品事業	8,100	8,093	6
加工食品事業	100	441	541
冷蔵事業	2,700	2,822	122
その他	900	943	43
調整額	1,100	1,161	61
合計	80,000	85,799	5,799

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1. 経営成績等の状況の概要

(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、3ヵ年中期経営計画において、より積極的な投資と株主還元を両立し、現預金の水準は増やさない方針で進めることとしております。3ヵ年合計で約130,000百万円以上の設備投資と総還元性向70%を目途とした株主還元を予定しており、その所要資金については、3ヵ年合計で250,000百万円を計画している営業キャッシュ・フロー等の自己資金を充当する予定であります。

なお、主要な設備投資と株主還元の詳細は次のとおりであります。

主要な設備投資

1. 成長投資

- (海外即席麺事業) カリフォルニア工場の拡張
- (海外即席麺事業) メキシコ工場の新設
- (加工食品事業) フリーズドライ工場の拡張

2. 効率化投資

- (国内即席麺事業) 具材設備の整備
- (国内即席麺事業) 即席麺工場の再編
- (低温食品事業) 冷凍食品の強化
- (低温食品事業) 生麺工場の再編

3. その他

- (冷蔵事業) 自然冷媒への切替
- (各事業共通) 基幹システムの更新
- (各事業共通) 更新投資

株主還元

- 1. 連結配当性向30%超による配当
- 2. 自己株式の取得

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、総合研究所が中心となりグループ各社の研究開発部門と連携し、水産食品、即席麺、低温食品、加工食品等多様な商品の開発を行っております。

研究開発におきましては、「Smiles for All.」という企業スローガンに基づき、安全・安心を第一においしさの探求はもちろん、昨今の内食需要の高まり・働き方の変化・持続可能な社会の実現といった社会的要請に対し、簡便・個食・時短等を追求した商品や環境へ配慮した商品の研究・開発に取り組みました。また、将来を見据えた新たな価値創造のため未来志向の研究開発や社会的課題の解決・環境保全への取組を進めました。

研究開発活動の主な内容は、次のとおりであります。

水産食品事業は、コンビニエンスストア及びスーパーマーケット向けのおにぎり・総菜用途として、鮭フレーク、たらこ、いくら等の業務用水産食品の開発を行いました。また、「魚を手軽に」をコンセプトとした市販用冷凍魚惣菜「Choi Fish」ブランドにおいて、電子レンジで簡単に調理可能なトレー入り商品として、「三陸産さんまの明太ソースがけ」及び「白身魚のキムチチゲ風」の2品を新たに開発し、トレー入り商品は8品体制の品揃えとなりました。さらに同ブランドにおいて、スーパーマーケットの鮮魚売場における冷凍ショーケースでの販売を想定し、深絞り包装により内容物が視認可能で、2～3人前の容量とすることで量感のある商品開発を進め、「サーモンのムニエル風2人前」、「白身魚のガーリックソース2人前」、「いかと海老のうま塩味2人前」の3品を新たに発売いたしました。

海外即席麺事業は、本物志向に対応したノンフライ麺「MARUCHAN GOLD」シリーズから、新フレーバーの「スパイシートンコツ」を発売することにより、高付加価値商品のラインナップ拡充を図るとともに、若年層の消費者開拓を目的として、新ブランドである「SAUCY NOODS」を立ち上げ、フレーバーの拡充に取り組みました。

国内即席麺事業は、発売45周年を迎えた「緑のためき天そば」に海老の香ばしさと旨味を高めた特別仕様の天ぷらを入れた記念商品を発売し、カップ麺市場全体の需要喚起に取り組みました。また、主力ブランドである「マルちゃん正麺カップ」シリーズでは、新技術により手もみ風食感を再現した「手もみ風麺」を開発し、「濃厚味噌」のリニューアル及び新商品「ワンタン中華そば」を発売することで、シリーズの価値向上を図りました。さらに、1975年の発売以来ご愛顧いただいているチルド麺「マルちゃん焼そば3人前」の味わいを再現したカップ焼そばを新定番商品として展開し、社内ブランド資産の活用強化を推進しております。

低温食品事業は、「マルちゃん焼そば3人前」が2025年に発売50周年を迎えました。これを機に、過去に売上実績が高かった期間限定フレーバーである「えび塩味」の再発売を実施したほか、主力商品である「赤いきつねうどん」の味を再現したフレーバーの開発にも取り組みました。また、麺及び味に特徴を持たせた商品群として「孤高の一杯」シリーズを展開し、「濃厚にんにく豚醤油」、「旨辛スタミナ」、「激煮干し」の各フレーバーのラーメンを開発いたしました。加えて、ご当地ブランド食材と名店監修を組み合わせた商品として、「飯田商店監修 湘南ゴールドの冷し中華2人前」を新たに発売いたしました。さらに、えび・かに・黒豚の3品を含むシュウマイについて、製造及び品質管理体制の見直しにより、賞味期間を従来の15日間から18日間へ延長いたしました。

加工食品事業は、外部の需要変化やニーズをとらえ、利便性や簡便性、常温での長期保存性を活かした商品開発を継続しております。フリーズドライ商品では手ごろな価格帯のカップ入りスープ「ラーメンスープにかきたまいれたら美味かった」シリーズの新商品「たまごスープ旨豚ニンニク味」を発売し、ラインナップの拡充を図っております。さらに、魚肉ハム・ソーセージの新商品として、当社初のイーザーオープンケーシングを採用したMCTオイル配合の「MCTおさかなソーセージ3本入り」を発売いたしました。既存商品より30%減塩し、健康志向のニーズにも応える新商品となります。

なお、上記以外にも事業の拡大やグローバル化への取組、また、安心・安全の推進として、国内外の各工場と連携し、原料や製品検査、分析精度の向上・発展に取り組んでおります。さらに、社会課題への取組として、加工原料の再利用の取組や食品ロス軽減のテーマにも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は1,775百万円であります。なお、研究開発費については、セグメント別に開示することが困難であるため、その総額を記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において、海外即席麺事業の製造設備新設を中心に全体で46,693百万円の設備投資を実施しました。

水産食品事業は、子会社の製造設備を中心に312百万円の設備投資を行いました。

海外即席麺事業は、カップ麺等製造設備の新設(マルチャン, INC.)を中心に25,579百万円の設備投資を行いました。

国内即席麺事業は、当社の即席麺等製造設備を中心に1,616百万円の設備投資を行いました。

低温食品事業は、生麺製造設備の新設(ユタカフーズ㈱)を中心に9,074百万円の設備投資を行いました。

加工食品事業は、フリーズドライ製造設備の新設(八戸東洋㈱)を中心に2,727百万円の設備投資を行いました。

冷蔵事業は、当社の冷蔵庫設備の更新を中心に1,962百万円の設備投資を行いました。

その他は、子会社の製造設備を中心に2,378百万円の設備投資を行いました。

全社資産は、当社の構築中のシステム統合及び合理化等を中心に3,040百万円の設備投資を行いました。

なお、上記金額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資額となっております。

当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他 (注)2	合計	
東扇島冷蔵庫 (川崎市川崎区) (注)1	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	687	1,064	5,159 (20)	846	91	7,850	45
舞洲冷蔵庫 (大阪市此花区)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	448	1,094	3,222 (13)	0	17	4,782	15
福岡アイランドシティ 物流センター (福岡市東区)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	2,038	73	1,814 (18)	-	2	3,928	11
神戸物流センター (神戸市東灘区)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	3,479	323	350 (16)	-	4	4,157	48
石狩新港物流センター (北海道小樽市)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	3,366	498	321 (34)	-	30	4,216	13
その他9冷蔵庫	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	1,912	2,257	3,193 (129)	8	182	7,554	125
関東工場 (群馬県館林市)	国内即席麺事業	カップ麺等 製造設備	3,673	897	2,096 (120)	15	124	6,806	281
北海道工場 (北海道小樽市)	国内即席麺事業等	カップ麺・生麺等 製造設備	1,729	764	250 (41)	4	43	2,792	276
関西工場 (神戸市西区)	国内即席麺事業	カップ麺等 製造設備	5,613	1,667	3,264 (62)	5	60	10,609	154
埼玉工場 (埼玉県日高市)	低温食品事業等	生麺・スープ等 製造設備	2,078	997	752 (35)	5	76	3,910	261
その他3工場	低温食品事業等	袋麺・生麺等 製造設備	927	945	1,416 (99)	18	86	3,395	378
総合研究所 (群馬県館林市)	全社資産	研究施設	2,182	21	122 (7)	3	19	2,347	77

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他 (注)2	合計	
ユタカフーズ(株)	本社工場 (愛知県知多郡 武豊町)	国内即席麺事業 低温食品事業等	カップ麺・生麺等 製造設備	9,434	6,598	274 (40)	-	278	16,586	204
(株)酒悦	房総工場 (千葉県長生郡 長南町)	国内即席麺事業 低温食品事業	カップ麺・生麺等 製造設備	683	457	1,135 (33)	6	52	2,334	152
甲府東洋(株)	本社工場 (山梨県中央市)	国内即席麺事業 加工食品事業	カップ麺・フリーズ ドライ等製造設備	1,084	649	401 (18)	0	25	2,160	65
八戸東洋(株)	本社工場 (青森県八戸市)	国内即席麺事業 加工食品事業	カップ麺・フリーズ ドライ等製造設備	5,075	2,107	466 (29)	-	94	7,743	163
(株)フレッシュ ダイナー	青森工場 (青森県青森市)	その他事業	弁当おにぎり等 製造設備	3,350	753	132 (14)	0	5	4,241	156
フクシマフーズ(株)	本社工場 (福島県伊達郡 桑折町)	加工食品事業等	米飯等製造設備	4,042	1,388	488 (42)	27	157	6,103	202
埼玉北東洋(株)	埼玉杉戸物流 センター (埼玉県北葛飾郡 杉戸町)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫	3,122	392	1,236 (23)	-	10	4,762	13
つくばフーズ(株)	本社工場 (茨城県坂東市)	国内即席麺事業	カップ麺等製造設備	797	985	422 (17)	-	17	2,222	36

(3) 海外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他 (注)2	合計	
マルチャン, INC.	ラグナ工場 (米国カリフォルニア州)	海外即席麺事業	カップ麺等 製造設備	939	6,512	2,357 (129)	-	34,406	44,215	143
マルチャン, INC.	ディア工場 (米国カリフォルニア州)	海外即席麺事業	カップ麺等 製造設備	1,316	2,733	630 (32)	-	2,183	6,864	41
マルチャン バージニア, INC.	バージニア工場 (米国バージニア州)	海外即席麺事業	カップ麺等 製造設備	3,833	6,338	370 (218)	-	1,865	12,408	123
マルチャン テキサス, INC.	テキサス工場 (米国テキサス州)	海外即席麺事業	カップ麺等 製造設備	11,404	8,553	893 (214)	-	854	21,705	132

(注)1 その他に連結子会社以外からの賃借設備があります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	床面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	
東扇島冷蔵庫 (川崎市川崎区)	冷蔵事業	冷蔵・冷凍倉庫		15	59	442

2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在において新たに決定した重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は、20,021百万円であり、その所要資金については、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社他 (東京都港区他)	国内即席類事業 低温食品事業 加工食品事業	システム統合	(百万円) 28,800 (注)1	(百万円) 5,106	自己資金	2024年 2月	2030年 5月 (注)1	(注)2
提出会社	焼津工場 (静岡県焼津市)	低温食品事業	冷凍麺 製造設備	(百万円) 20,542	(百万円) -	自己資金	2026年 6月	2031年 3月	生産増強 (注)3

(注)1 前々事業年度の有価証券報告書に記載した計画の見直し等により、投資予定額の総額及び完成予定年月を変更しております。

2 主としてシステムの更新及び合理化等のためのものであり、生産能力に重要な影響はありません。

3 完成後の増加能力は、現時点において算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	427,000,000
計	427,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,881,044	110,881,044	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	110,881,044	110,881,044	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年4月1日 から 1999年6月29日	(注) 150,000	110,881,044	-	18,969	-	20,155

(注) 利益による自己株式消却(1998年6月26日総会決議)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	54	30	194	422	25	12,209	12,935	-
所有株式数(単元)	4	280,527	18,748	134,914	457,053	77	216,840	1,108,163	64,744
所有株式数の割合(%)	0.00	25.31	1.69	12.17	41.25	0.01	19.57	100.00	-

(注) 1 自己株式13,489,660株は、「個人その他」に134,896単元及び「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	13,084	13.44
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,472	7.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	5,426	5.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,647	3.75
一般財団法人東洋水産財団	東京都港区港南二丁目13番40号	3,037	3.12
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券(株))	1585 BROADWAY NEWYORK, NEWYORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	2,064	2.12
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,761	1.81
NHGGP CO-INVESTMENT A L.P. (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	100 PARK AVE RM 1600 NEWYORK, NY 10017 USA (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,691	1.74
(株)榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目4番5号	1,662	1.71
HSBC-FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM (常任代理人 香港上海銀行)	1 QUEEN ' S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,405	1.44
計	-	41,254	42.36

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

- 2 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である他1社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	141	0.13
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,482	4.94
計	-	5,624	5.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,489,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 222,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,104,700	971,047	-
単元未満株式	普通株式 64,744	-	-
発行済株式総数	110,881,044	-	-
総株主の議決権	-	971,047	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東洋水産(株)	東京都港区港南 二丁目13番40号	13,489,600	-	13,489,600	12.17
(相互保有株式) 仙波糖化工業(株)	栃木県真岡市並木町 二丁目1番10号	222,000	-	222,000	0.20
計	-	13,711,600	-	13,711,600	12.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年6月4日)での決議状況 (取得期間 2024年6月5日~2025年6月4日)	2,500,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,500,000	23,939,834,700
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,060,165,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	4.24
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	4.24

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間 2025年5月13日~2026年5月12日)	3,000,000	23,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,283,900	23,499,122,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	716,100	877,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.87	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.87	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月15日)での決議状況 (取得期間 2026年5月18日~2026年12月30日)	3,000,000	27,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	27,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	354	3,550,707
当期間における取得自己株式	29	311,460

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	13,489,660	-	13,489,689	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上と配当及び自己株式の取得の実施を通じて、株主へ安定的に利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末配当金については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり140円とし、中間配当80円と合わせて、年間で計220円とすることを予定しております。この結果、当期の配当性向は42.1%（連結配当性向30.8%）となる予定であります。

また、当期の内部留保資金については、中長期的な売上や利益の成長を図るための生産能力増強投資や効率化投資、急速な技術革新や顧客ニーズの変化等に対応するための開発投資等に活用し、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社は2026年3月期からの3ヵ年中期経営計画において、株主への利益還元をより強化するために、連結配当性向を30%超とすることに加えて、機動的に自己株式の取得も行き、総還元性向を70%を目途に実施することといたしました。3ヵ年中期経営計画の諸施策を実施することで利益を着実に増加させ、今後も更なる増配を図ってまいります。

これを踏まえ、次期（2027年3月期）の株主配当につきましては、1株当たり年間220円（うち中間配当金80円）を予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額13,634百万円及び1株当たり配当額140円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会	7,900	80
2026年6月25日 定時株主総会(予定)	13,634	140

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、的確迅速な企業意思の決定が今後の企業成長を左右するものと認識しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスの強化及び充実を経営上の重要課題と認識し、取締役の責任及び個別事業の責任体制を明確にすること、並びにコンプライアンスの強化が重要であると考えております。

今後も経営の透明性及び迅速性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会

当社の意思決定機関として取締役会があります。提出日現在、代表取締役を中心として、社外取締役4名を含む取締役12名で運営されております。なお、取締役会の構成員の氏名については、後述の「(2) 役員の状況」をご参照ください。

取締役会は、原則月1回の開催以外にも、必要あるごとに機動的に開催し、グループ全体を視野に入れた充実した審議を行っております。また、業務執行状況の報告を受けて業務執行状況を監督するとともに、会社法で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。

社外取締役は、当社にとって有効な知識を有し、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を1年としております。

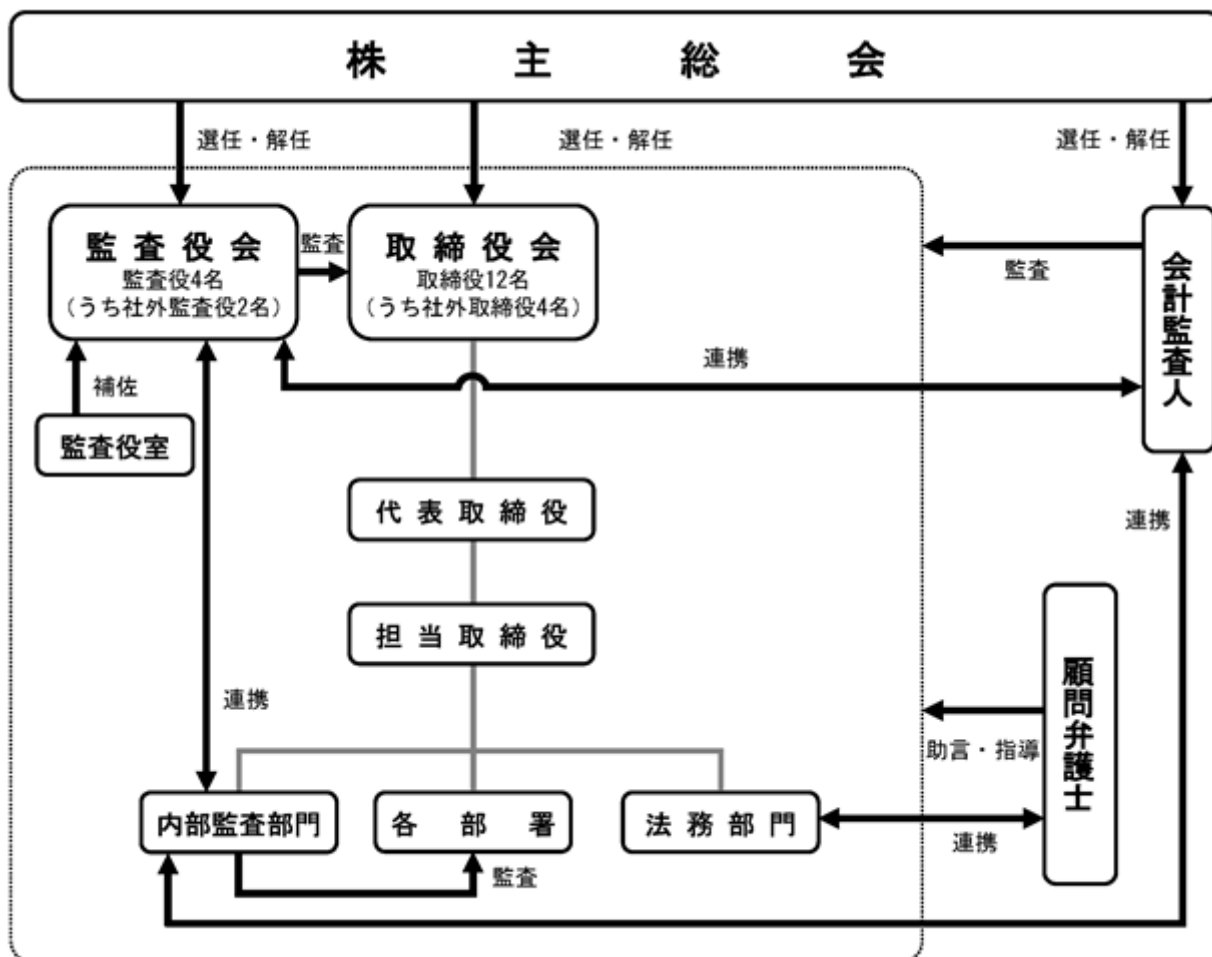
ロ．監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。提出日現在、監査役会は、議長及び特定監査役を務める常勤監査役を中心として、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。なお、監査役会の構成員の氏名については、後述の「(2) 役員の状況」をご参照ください。

監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効果的・効率的な監査を実施しております。また、監査機能を充実・強化させる監査役付スタッフ(監査役室)を配置し、監査役監査活動を補佐しております。

当社の企業統治体制の模式図は、次のとおりであります。



その他、法令違反や社内不正等を防止又は早期発見して是正することを目的に、内部通報制度「レポートライン」を設置しています。

経営陣から独立した体制として、内部窓口（「一般窓口」「監査役窓口」）と弁護士による外部窓口を設置しています。

八．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社を採用しております。監査役4名のうち2名を社外監査役とし、監査機能の中立性を確保できる体制としており、加えて内部監査部門が連携することにより、監査機能を強化しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、客観的な立場から関与・助言を行うことで取締役会の監督機能を充実させ、経営に対する監視、業務執行の適正さの保持、その他、取締役会に社外の有益な知見を取り入れております。

これらの取組により、適正な企業経営を行うことができるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

2006年5月15日開催の定時取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しており、2015年5月15日付で以下のとおり改定しております。

当社取締役会は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、次の基本方針に則り、適切な内部統制システムを整備する。

取締役会並びに監査役は本システムを利用して効果的な取締役の職務執行の監督、監視を行い、また、使用人に対しては、法令及び定款を遵守した職務を執行させ、会社の業務の適正を確保する。

1．経営の基本方針

当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）は、「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンのもとで「食を通じて社会に貢献する」「安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを当社グループ全体の責務として果たすことにより、消費者や取引先の皆様から支持され、信頼される企業グループとなることで、企業価値の最大化を図り、社会、株主、従業員等すべてのステークホルダーの皆様にとっての利益増大を目指す。

2．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営監督機能の強化と経営の透明性の更なる向上を目指し、各業務執行における個々の取締役の責任の所在を明確にする職務分掌と組織を整理する。
- (2) 法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制（以下「コンプライアンス体制」という。）の強化を目的とする各種規程（以下「コンプライアンスに係る規程」という。）を定め、取締役はコンプライアンスに係る規程に従い、その職務を執行し、当社グループの業務の適正を確保する。
- (3) 取締役の職務の執行がコンプライアンスに係る規程に適合しているか否かについてのチェック体制は、取締役が相互に監督、監視を行い、更に監査役の監査を受けることにより確保する。なお、当社の取締役会には独立性の高い社外取締役及び社外監査役が出席し、取締役の職務の執行に関する監督機能の更なる強化を図る。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る各情報を保存し、管理する。

4．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 財産損失のリスク、収入減少のリスク、賠償責任リスク、人的損失リスク及びビジネスリスク等、経営に重要な影響をもたらす可能性のあるリスクの回避、低減等を行うために、リスク管理に関する規程を定める。
- (2) 各部門の担当役員及び使用人は、リスク管理に関する規程に従い、自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施する。
- (3) 監査部門は、各部門のリスク管理状況について、業務から独立した視点で監査を実施する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「危機管理基本規程」に則り、対策本部を設置し、かかる事態に起因する損失・被害を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

5．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループにおける事業の効率性の確保を目的とした職務分掌と組織を整理する。
- (2) 取締役は職務分掌に従い職務を執行する。当社の取締役会は原則月1回の開催以外にも、必要あるごとに機動的に開催し、当社グループ全体を視野に入れた充実した審議を行い、時宜に応じた機動的な職務を執行し得るよう迅速な意思決定を下せる体制を維持する。
- (3) 当社社長主導により、業務執行責任者が出席する連絡会議を原則として毎週開催し、重要な稟議事項及びその他報告事項について検討を行い、情報の共有を図る。

6．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスに係る規程の制定並びに研修等のプログラムを策定し、コンプライアンスの徹底を図る。
- (2) コンプライアンス体制の整備においては、使用人の職務の執行が法令及び定款並びに社会規範に適合しているか否かに係るチェック体制の整備も含めるものとする。

7．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社の代表取締役等に対して必要に応じて当社取締役会への出席を求め、業務の執行状況に関して説明の機会を設ける。また、当社グループ各社が行う事業は、当社の関連する事業部が一元的に統轄する。
- (2) 当社の監査部門は、コンプライアンスに係る規程に従い、当社グループ各社に対して、業務の適正の確保の状況について、業務から独立した視点から監査を実施する。

- (3) 当社監査役は、当社グループ各社の監査役の監査報告書を閲覧し、当社グループ各社の取締役等の職務の執行を確認すると共に、当社グループ各社の監査役との定期的な情報交換会を実施し、状況の把握に努める。
 - (4) 当社グループにおいて生じ得る企業の健全性を損ないかねない取引及び行為に関するレポートラインを整備して、当社グループ各社における不適切・非通例的な取引を防止する措置を講ずる。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役職務を補助するための使用人（以下「監査役補助使用人」という。）を置くことを監査役が求めた場合、当該監査役及び監査役会と協議のうえに必要な監査役補助使用人を配置する。
 - (2) 監査役補助使用人は監査役のみの指示命令に基づき業務を実施する。なお、監査役補助使用人には調査等の業務権限を付与し、役職員は必要な協力を行う。
 - (3) 監査役補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の同意を得なければならないものとする。
9. 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役監査が実効的に行われるよう必要かつ適切な情報を適時に収集できる体制を整備する。この体制の整備にあたっては、取締役及び使用人が各監査役の要請に応じて必要な事項をすみやかに報告することができるようにするほか、取締役及び使用人が自発的に当社グループに重大な影響を与える事項を監査役に報告できる機会を設ける。
 - (2) 当社グループ各社の取締役及び使用人等が、当社グループに重大な影響を与える事項を自発的に報告できるよう制度を整備すると共に、その活用の実効性を確保するべく監査役も報告窓口とし、かつ当該報告を理由として通報者が不利益な取り扱いを受けない体制を整備する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- 監査役職務に必要な費用は監査役監査計画に応じて予算化し、有事における監査費用についても監査役又は監査役会の要請により適切かつ迅速に前払あるいは償還するものとする。
11. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を実施する。
 - (2) 会計監査人から監査内容について説明を受け情報交換を行う等連携を取る。
 - (3) 業務を執行する役員及び各支店、事業所等を統括する職員について、定期的に直接面談する機会を設ける。
12. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の適正性を確保するため金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備することにより、当社及び子会社について全社的な内部統制や業務プロセスについて継続的に評価し必要な改善を図る。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- (1) 社会的秩序を乱し健全な企業活動を阻むあらゆる団体・個人との一切の関係を遮断し、いかなる形であっても、それらを助長するような行動をとらない。
 - (2) 当社グループでは、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を行動規範に明記し、周知する。また、弁護士等専門職の協力のもと、警察等と密に連携し、情報収集に努める。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

重要な法的課題及びコンプライアンスに関する事象については、弁護士に相談し、必要な検討を行っております。また、会計監査人とは通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を行っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、「 企業統治に関するその他の事項 イ. 内部統制システムの整備の状況 7. 企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

ニ．コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、社内における法務関係を一元管理する目的で法務部門を設置し、法令及び社会的倫理規範の遵守に関する必要な体制を整備しております。

当社は、当社及び当社グループが継続的かつ安定的に発展する妨げとなる法令違反や社内不正等を防止又は早期発見して是正することを目的とした内部通報制度「レポートライン」を設置し、企業グループ内の役職員や外部者が直接不利益を受けることなく情報を伝達できる体制を構築しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社のすべての子会社（会社法に基づく子会社をいい、保険期間中の新規子会社を含みます。以下「会社」という。）の取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び従業員のすべてを被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の該当は、次のとおりであります。

- ・被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る争訟費用や損害賠償金等が填補の対象とされております。
- ・被保険者による保険料の実質的負担割合は概ね1割とされ、残りを会社が負担しております。
- ・会社の役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、会社補償の免責金額を1,000万円とし、被保険者が利益又は便宜の供与を違法に得た場合や背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為を行った場合等は填補の対象から除外しております。
- ・保険期間は、2026年3月1日から1年間ですが、当該期間満了後も同内容で更新する予定であります。

ト．取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨を定款で定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、選任については累積投票によらない旨を定款で定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

（イ）自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式取得について機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる旨を定款で定めております。

（ロ）中間配当に関する事項

当社は、株主への継続的な安定配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．最近事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

(イ) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については下記のとおりであります。なお、取締役会における主な検討事項は以下の5点となります。

- ・ 中期経営計画について
- ・ サステナビリティに関する実施事項と課題への取組について
- ・ 政策保有株式の状況について
- ・ 取締役会の実効性評価について
- ・ 指名・報酬委員会の審議を踏まえた取締役候補者の選任について

氏名	開催回数(注)3	出席回数
堤 殷	13回	13回
今村 将也(注)1	3回	3回
住本 憲隆	13回	13回
沖 斉	13回	13回
真喜屋 理恵子	13回	13回
望月 正久	13回	13回
村上 修(注)1	3回	3回
葉山 知秀(注)1	3回	3回
松本 千代子	13回	13回
山崎 美明	13回	13回
島崎 康子(注)2	10回	10回
谷地 弘安	13回	13回
峯木 眞知子(注)1	3回	3回
矢澤 健一	13回	13回
千野 勇	13回	12回
小林 哲也	13回	13回
及川 雅晴	13回	13回
高橋 清	13回	13回
樋口 哲朗	13回	13回
遠藤 輝好	13回	13回

(注)1 代表取締役副会長今村将也氏、常務取締役村上修氏、取締役葉山知秀氏、取締役峯木眞知子氏は、2025年6月26日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任しており、上記出席状況は、在任期間中の出席状況を記載しております。

2 取締役島崎康子氏は、2025年6月26日開催の第77回定時株主総会時に就任しており、上記出席状況は、就任後の出席状況を記載しております。

3 上記の取締役会の回数には、書面決議による取締役会の回数を含めておりません。

(口) 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、役員の指名・報酬に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成される「指名・報酬委員会」を設置しております。当事業年度において当社は2025年6月13日までは独立社外取締役5名と代表取締役3名の8名の構成で、以降は独立社外取締役3名と代表取締役2名の5名の構成で、全3回開催しており、個々の取締役の出席状況については下記のとおりであります。なお、委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行い、取締役会は、同委員会の意見を尊重して指名・報酬に関する事項を決定しております。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (6) 委員会の構成に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

氏名	開催回数	出席回数
堤 殷	3回	3回
今村 将也（注）	2回	2回
住本 憲隆	3回	3回
谷地 弘安	3回	3回
峯木 眞知子（注）	2回	2回
矢澤 健一	3回	3回
千野 勇（注）	2回	2回
小林 哲也	3回	3回

（注） 代表取締役副会長今村将也氏、取締役峯木眞知子氏、取締役千野勇氏は、2025年6月13日開催までの任期となっており、上記出席状況は、在任期間中の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	堤 殷	1945年1月25日生	1968年4月 入社 埼玉工場長等を歴任 1989年6月 取締役に就任 1993年6月 常務取締役に就任 1999年4月 専務取締役(代表取締役)に就任 2003年6月 代表取締役社長に就任 2012年6月 代表取締役会長に就任(現)	(注)5	41
代表取締役 社長	住本 憲 隆	1966年2月7日生	1988年4月 入社 マルチャン, INC. 次長等を歴任 2011年6月 取締役に就任 2014年6月 常務取締役に就任 2018年6月 専務取締役に就任 2023年6月 代表取締役社長に就任(現) 同年同月 マルチャン, INC. 取締役会長に就任(現)	(注)5	23
専務取締役	沖 齊	1959年9月3日生	1983年4月 入社 東京支店長等を歴任 2012年6月 取締役に就任 2015年6月 常務取締役に就任 2019年6月 専務取締役に就任(現)	(注)5	6
常務取締役 総合研究所長 品質保証部長 (注)1	真喜屋 理恵子	1961年4月27日生	1985年4月 入社 総合研究所長等を歴任 2013年6月 取締役に就任 2018年6月 常務取締役に就任(現) 2022年6月 総合研究所長(現)	(注)5	8
常務取締役	望月 正 久	1961年2月22日生	1986年4月 入社 関西事業部長等を歴任 2016年6月 取締役に就任 2019年6月 常務取締役に就任(現)	(注)5	11
取締役	松本 千代子	1957年4月3日生	1984年3月 田子製水㈱入社 経理部長等を歴任 2021年6月 取締役に就任(現)	(注)5	4
取締役 物流部長	山崎 美 明	1964年8月13日生	1987年4月 入社 関西事業部長等を歴任 2024年6月 取締役に就任(現)	(注)5	1
取締役 (注)2	島崎 康 子	1968年8月8日生	1991年4月 入社 八戸東洋㈱常務取締役等を歴任 2017年6月 八戸東洋㈱代表取締役社長に就任(現) 2025年6月 取締役に就任(現)	(注)5	6
取締役 (注)3	谷地 弘 安	1969年1月30日生	1998年4月 横浜国立大学経営学部助教授 横浜国立大学経営学部長等を歴任 2019年6月 取締役に就任(現) 2021年4月 横浜国立大学理事・副学長 2023年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授(現)	(注)5	-
取締役 (注)3	矢澤 健 一	1948年10月2日生	1967年4月 ㈱第四銀行(現 ㈱第四北越銀行)入行 ㈱第四銀行代表取締役副頭取等を歴任 2016年3月 ㈱福田組社外取締役 2020年6月 取締役に就任(現)	(注)5	-
取締役 (注)3	千野 勇	1957年3月11日生	1981年4月 長野県経済事業農業協同組合連合会(現 全国農業協同組合連合会長野県本部)入会 ㈱長野県A・コープ代表取締役社長等を歴 任 2020年6月 取締役に就任(現) 2023年5月 ながの農業協同組合監事	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 3	小林 哲也	1958年9月5日生	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2006年1月 小林総合法律事務所所長(現) 同年6月 ソースネクスト㈱社外監査役(現) 2016年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 法科大学院認証評価委員会委員 2018年6月 日弁連男女共同参画推進本部クォータ制検 証PT副座長 2019年4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部副 本部長(現) 2021年6月 取締役に就任(現) 2023年4月 内閣府男女共同参画会議「計画実行・監視 専門調査会」委員(現) 2024年12月 内閣府男女共同参画会議「第6次基本計画 策定専門調査会」委員 2026年6月 公益社団法人日本リハビリテーション 医学会外部理事(現)	(注) 5	-
常勤監査役	及川 雅晴	1954年11月30日生	1977年4月 入社 経理部長等を歴任 2010年6月 取締役に就任 2015年6月 常勤監査役に就任(現)	(注) 6	11
常勤監査役	高橋 清	1955年7月6日生	1978年4月 入社 北海道事業部長等を歴任 2014年6月 取締役に就任 2016年6月 常務取締役に就任 2020年6月 常勤監査役に就任(現)	(注) 7	10
監査役 (注) 4	樋口 哲朗	1962年1月18日生	1984年4月 クーパース・アンド・ライブランド 東京事務所(旧みずず監査法人)入所 1990年4月 Coopers and Lybrand London Office出向 1997年8月 中央監査法人(旧みずず監査法人)社員 2001年1月 樋口公認会計士事務所開設(現) 同年10月 財務会計基準機構企業会計基準委員会 専門研究員 2004年6月 早稲田大学会計大学院会計研究科兼任教員 2009年9月 ㈱LITALICO社外監査役 2017年9月 ㈱構造計画研究所社外取締役 (監査等委員) 2021年6月 日鉄ソリューションズ㈱社外取締役 (監査等委員) 2023年6月 監査役に就任(現)	(注) 6	-
監査役 (注) 4	遠藤 輝好	1970年6月3日生	2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2011年4月 中央大学法学部通信教育部兼任講師(現) 2016年1月 遠藤輝好法律事務所開設(現) 2017年4月 中央大学ビジネススクール兼任講師(現) 2019年1月 マイルストーンターンアラウンドマネジ メント㈱監査役(現) 同年6月 ㈱庄交コーポレーション社外取締役(現) 2021年5月 学校法人江戸川学園理事(現) 2022年4月 専修大学法科大学院教授(現) 同年11月 ㈱A3監査役 2023年6月 監査役に就任(現)	(注) 6	-
計					124

- (注) 1 常務取締役真喜屋理恵子氏の戸籍上の氏名は、磯邊理恵子であります。
2 取締役島崎康子氏の戸籍上の氏名は、大鐘康子であります。
3 取締役谷地弘安氏、取締役矢澤健一氏、取締役千野勇氏及び取締役小林哲也氏は、社外取締役であります。
4 監査役樋口哲朗氏及び監査役遠藤輝好氏は、社外監査役であります。
5 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
牛嶋 勉	1950年7月16日生	1976年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 1982年6月 税理士登録(東京税理士会所属) 2003年7月 ㈱光文社社外監査役(現) 2015年4月 医療法人社団研靖会監事(現) 2023年4月 牛嶋・和田・藤津・吉永法律事務所(現)	(注)1	-

(注)1 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

2 牛嶋勉氏が社外監査役を兼務する㈱光文社、監事を兼務する医療法人社団研靖会及び牛嶋・和田・藤津・吉永法律事務所と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外役員の状況

イ. 員数

提出日現在における当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

ロ. 当社との利害関係等、企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役谷地弘安氏は、横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授を兼務しておりますが、当社と横浜国立大学との間には特別な関係はありません。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、学者として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役矢澤健一氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、企業経営者として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役千野勇氏は、当社と取引関係にある㈱長野県A・コープの代表取締役社長を2014年11月から2019年3月まで務めておりましたが、その年間取引額が同社及び当社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であります。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、企業経営者として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役小林哲也氏は、小林総合法律事務所所長、ソースネクスト㈱社外監査役を兼務しておりますが、当社と小林総合法律事務所、ソースネクスト㈱との間には特別な関係はありません。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、弁護士として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役樋口哲朗氏は、樋口公認会計士事務所所長を兼務しておりますが、当社と樋口公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、公認会計士として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役遠藤輝好氏は、遠藤輝好法律事務所代表弁護士、中央大学法学部通信教育部兼任講師及びビジネススクール兼任講師、マイルストーンターンアラウンドマネジメント㈱監査役、㈱庄交コーポレーション社外取締役、学校法人江戸川学園理事、専修大学法科大学院教授を兼務しておりますが、当社と遠藤輝好法律事務所、中央大学、マイルストーンターンアラウンドマネジメント㈱、㈱庄交コーポレーション、学校法人江戸川学園、専修大学との間には特別な関係はありません。その他、同氏と当社との間に特別な関係はありません。同氏は、弁護士として当社にとって有効な知見を有しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

当社は、経営の透明性及び健全性を確保することを目的として、当社と利害関係を有さない各分野の専門家を社外役員として選任することにより、独立した見地から当社の企業統治に貢献するものと考えております。

これらの社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される定時の取締役会に可能な限り出席し、経営に係る情報を常に把握するとともにそれぞれの知見から当社の経営上有用な発言をしております。

八．独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定め、当社経営陣からの独立性が疑われるような属性等が存在せず、会計・法律等の専門的な知見を有し、中立的かつ客観的視点から当社の経営上
有用な発言を行うことができる人材を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部
統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行う等連携しております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行う等連携し、また、監査
役会と内部監査部門及び会計監査人との定期的な意見交換会を通じて適時に情報を得る等連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、各監査役は監査役会で策定された監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役及川雅晴氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査機能を充実・強化させる監査役付スタッフ（監査役室）を配置し、監査役監査活動を補佐しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
及川 雅晴	13回	13回
高橋 清	13回	13回
樋口 哲朗	13回	13回
遠藤 輝好	13回	13回

監査役会では、年間を通じ次のような決議、審議・協議、報告がなされました。

付議事項	件数	検討事項
決議事項	7件	監査の基本方針、監査実施計画、職務分担、会計監査人の再任の適否、会計監査人の監査報酬決定に対する同意、補欠監査役選任議案に関する同意、監査報告書
審議・協議事項	22件	年間監査計画、監査方法、監査総括所見書、取締役執行確認書、監査役報酬、会計監査人の評価及び再任の適否、監査法人への要望、関係会社監査役との意見交換会、社外取締役との意見交換会、合同監査等
報告事項	56件	往査実施概要報告、重要会議出席報告、取締役会への監査報告等

監査役の主な活動としましては、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。当事業年度における監査役の取締役会出席率は100%であります。

常勤監査役は、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました（社内往査実施33部署）。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました（国内外グループ会社往査実施23社）。社外監査役は、必要に応じて常勤監査役の調査に同行し、協働して調査にあたりました。また、調査の内容は監査役会で共有いたしました。

内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査部門（3名）を設置し、各事業所及び各関係会社の内部監査を実施しております。内部監査部門は、年度ごとに監査の基本方針を定め、年間計画に基づいて監査を行い、監査役会との連携をとりながら、各業務が法令、定款及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかの監査を行っております。また、監査結果につきましては、取締役会への報告はしてはおりませんが、代表取締役、内部監査部門担当取締役及び監査役会等へ直接報告する体制を構築しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

21年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西田 俊之

指定有限責任社員 業務執行社員 田辺 拓央

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他53名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたっては、監査法人候補の品質管理体制、独立性、監査実施体制、監査報酬見積額等を総合的に勘案して選定しております。

当社の監査役及び監査役会は監査法人との面談等を通じて、監査法人は十分な品質管理体制、独立性を有していること、また、監査チームは適切な監査を実施するための十分な人員を有していることを確認し、これらを踏まえて監査報酬見積額は適切であると判断し、当社の監査法人に選定しております。

なお、監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査法人を解任し、また、監査法人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人について、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクの7項目について評価した結果、いずれの項目も適切であると判断しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	-	98	-
連結子会社	-	0	-	0
計	98	0	98	0

連結子会社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条の第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	21
連結子会社	152	12	148	24
計	152	16	148	46

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査及び期中レビュー契約書に基づき、監査従事者一人当たりの時間単価に業務時間数を乗じた額で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について、2025年6月13日に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、基本報酬と賞与のみにより構成するものとします。

基本報酬については、株主総会で決議された報酬限度額400百万円(1991年6月27日開催定時株主総会決議)の範囲内で、各取締役の貢献度に基づいて、年間の報酬額を決定します。

賞与については、当社の経常利益に基づいて計算された総額を当期株主総会にお諮りし、当期株主総会で決議された総額の範囲内で、各取締役の従来に支給した役員賞与の額その他諸般の事情に基づいて決定します。

賞与が各期の株主総会で決議された金額により定められることから、各取締役の基本報酬と賞与の割合については特に定めません。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬のみにより構成するものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、一定の金額を当該社外取締役との協議により決定するものとします。

取締役の個人別の報酬等の決定方法については、各期ごとに社外取締役及び社外監査役を含め取締役会に諮ったうえで決定するものとしておりますが、原則として、代表取締役社長が社外取締役及び社外監査役にも共有された報酬基準に基づいて個人別の報酬等の金額を決定するものとします。

なお、当社は、取締役候補の指名及び報酬に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成される「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役会は、同委員会の意見を尊重して指名・報酬に関する事項を決定いたします。

上記の「指名・報酬委員会」は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) 後継者計画(育成を含む)に関する事項
- (6) 委員会の構成に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

基本報酬について

1991年6月27日開催の定時株主総会で決議いただいた年額400百万円以内(当該決議がされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた取締役員数は18名)で、2026年7月以降の取締役の各基本報酬額を決定するにあたり、取締役会の諮問機関である、過半数を独立社外取締役で構成される「指名・報酬委員会」で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する、取締役会で審議、決議を行っております。

賞与について

2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議いただく総額78百万円を前事業年度に取締役(社外取締役を除く)であった11名の各賞与支給額を決定するにあたり、取締役会の諮問機関である、過半数を独立社外取締役で構成される「指名・報酬委員会」で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する、取締役会で審議、決議を行っております。

監査役の報酬については、その役割の観点から、基本報酬を設定するのみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

監査役の基本報酬は、1992年6月26日開催の定時株主総会において決議された年額75百万円以内（当該決議がされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた監査役員数は3名）で、監査役の協議により個人別の報酬の額を決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	366	288	78	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	32	32	-	-	2
社外取締役	40	40	-	-	5
社外監査役	19	19	-	-	2

(注) 1 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係の維持・強化等を通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できる場合に限り、保有することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の維持・強化等を通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できる場合に限り、政策保有株式を保有します。

各政策保有株式について、少なくとも年に1回、取締役会は資本コストを一要素とした中長期的な経済合理性を検証するとともに、事業戦略上の重要性、取引上のシナジー拡大等を基に保有意義を総合的に判断したうえで、売却も含め適宜見直しを行います。なお、次の3つの基準により、保有の合理性を検証しております。

保有意義基準

当社が保有する純投資目的以外の株式について取引関係の維持・強化等を通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっているかの検証

簿価変動基準

取得価額と簿価の検証

採算性基準

取得価額に対する年間配当金の配当利回りと資本コスト平均値の検証

政策保有株式の議決権行使については、当該企業との関係強化等及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかを総合的に判断して議案への賛否を決定します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	476
非上場株式以外の株式	78	33,032

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	11	保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に、取引関係の維持・強化等を通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断したためであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	2	742

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニップン	1,697,722	1,697,722	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に主原料(小麦粉等)の購入取引を行っており、主原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、主原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	4,605	3,684		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キューピー(株)	1,134,544	1,134,544	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、子会社のキューピータマゴ(株)と主に副原料(タマゴ製品・調味料等)の購入取引を行っており、副原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、副原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	4,573	3,312		
(株)日清製粉グループ 本社 (注)1	1,666,747	1,666,747	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に主原料(小麦粉等)の購入取引を行っており、主原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、主原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	3,492	2,884		
(株)三井住友フィナン シャルグループ (注)1	411,045	411,045	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、グループ内の(株)三井住友銀行において、総合振込、給与振込等の取引を行っており、安定的な資金確保を目的としております。メガバンクとして、規模も大きく、安定しており、資金不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	2,057	1,559		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOPPANホールディングス(株) (注)1	387,345	387,345	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に包材(カップ・フタ等)の取引を行っており、包材の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、包材の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	1,590	1,570		
加藤産業(株)	212,642	212,642	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に近畿地方において加工食品類等の取引を行う当社最大の売上を担う大手食品問屋であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	1,424	1,048		
不二製油(株) (注)2	361,841	361,841	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に副原料(油脂等)の購入取引を行っており、副原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、副原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	1,299	1,107		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷(株)	400,450	400,450	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に包材(カップ・フタ等)の取引を行っており、包材の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、包材の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	1,132	848		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	434,676	434,676	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う大手流通持株会社として、特に傘下のイトーヨーカ堂にて多くの取引があり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	923	940		
明治ホールディングス(株)	222,300	222,300	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に副原料(調味料等)の購入取引を行っており、副原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、副原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	857	722		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	275,073	275,073	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に副原料(油脂等)の購入取引を行っており、副原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、副原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	853	555		
クミアイ化学工業(株)	938,486	938,486	同社との直接的な取引はありませんが、同社の子会社である「イハラ建成工業(株)」と当社子会社との間において、主に包材(発泡スチロール等)の購入取引を行っており、包材の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社及び当社子会社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社子会社商品にとって、包材の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	727	777		
中央魚類(株)	161,400	161,400	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、水産食品類(サケ、冷食、マグロ、サバ、タラコ等)の販売を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	655	534		
(株)キューソー流通システム	217,100	217,100	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、製品の保管・配送業務を委託しております。安定的な物流網確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	607	384		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニチレイ (注)3	300,000	150,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に冷凍食品・畜産品・水産品の保管・入出庫作業等の倉庫サービスの提供を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	590	533		
(株)トライアルホールディングス	120,000	120,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う九州地方における大手流通持株会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	504	261		
築地魚市場(株)	121,652	121,652	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、水産食品類(マグロ、冷食、サケ等)の販売を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	484	475		
(株)ヤクルト本社	181,817	181,030	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、同社のラーメンスープの受託製造を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。また、上記の検証結果により、安定的な収益確保のため、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	有
	483	516		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト グループ(株) (注)1	89,684	89,684	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、グループ内の三井住友信託銀行(株)において、配当金や退職給付金の管理、資金管理、運用を行っております。安定的な資金管理、確保を目的としております。規模も大きく、安定しており、資金不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	439	333		
大東港運(株)	200,000	200,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、通関業務等の冷蔵倉庫関連取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	422	140		
イオン(株) (注)4	221,604	73,040	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う最大手流通会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。また、上記の検証結果により、安定的な収益確保のため、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	417	273		
(株)マミーマート ホールディングス (注)5	281,543	67,641	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、大手コーペラティブチェーンに加盟しており、新業態を積極的に展開しております。主として、加工食品類等の取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。また、上記の検証結果により、安定的な収益確保のため、取引先持株会に継続して加入しております。	無
	393	327		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スターゼン(株) (注)6	300,000	100,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、畜産品の保管・入出庫作業及び輸出入に関する通関業務等の冷蔵倉庫関連取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	380	279		
イオン北海道(株)	372,300	372,300	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う北海道地方における最大手流通会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	330	316		
レンゴー(株)	222,276	222,276	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に包材(段ボール等)の取引を行っており、包材の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、包材の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	279	176		
昭和産業(株)	81,180	81,180	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に主原料(小麦粉等)の購入取引を行っており、主原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、主原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	264	230		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチモウ(株)	100,000	100,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に九州地方において副原料(すり身等)の購入取引を行っており、副原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、副原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	249	191		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株) (注)1	258,556	258,556	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う大手流通持株会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	231	213		
ブルドックソース(株)	118,000	118,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に副原料(ソース等)の購入取引を行っており、副原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、副原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	219	200		
横浜冷凍(株)	133,100	133,100	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として城南島冷蔵庫にて水産品の保管・通関業務等の冷蔵倉庫関連取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	205	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ホテルオークラ	50,000	50,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、2023年3月に創業70周年記念パーティーの会場として利用いたしました。催事会場の確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	200	200		
㈱トーモク	50,000	50,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に包材(段ボール等)の取引を行っており、包材の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、包材の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	168	120		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)1	63,760	63,760	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、グループ内の㈱三菱UFJ銀行において総合振込、給与振込、資金管理等の取引を行っており、安定的な資金確保を目的としております。メガバンクとして、規模も大きく、安定しており、資金不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	165	128		
ヤマエグループ ホールディングス㈱	47,728	47,264	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う九州地方における大手流通持株会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。また、上記の検証結果により、安定的な収益確保のため、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	136	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジ日本株 (注)7	200,000	100,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に副原料(グラニュー糖等)の購入取引を行っており、副原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、副原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	127	103		
(株)アークス	32,620	32,620	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う北海道地方における大手流通持株会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	123	94		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)1	17,842	17,842	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、グループ内の(株)みずほ銀行において総合振込、給与振込、資金管理等の取引を行っており、安定的な資金確保を目的としております。メガバンクとして、規模も大きく、安定しており、資金不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	108	72		
(株)マルイチ産商	92,810	92,016	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う長野県における最大手食品問屋であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。また、上記の検証結果により、安定的な収益確保のため、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	有
	108	101		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京団地冷蔵(株)	4,033	4,033	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、当社は平和島冷蔵庫を同社より賃借しており、安定的な収益確保、事業継続の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	108	108		
(株)ライフコーポレーション	41,676	41,676	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う大手流通会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	105	80		
アリアケジャパン(株)	18,300	18,300	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に副原料(調味料等)の購入取引を行っており、副原料の安定供給を目的としております。長年の関係性を通じて、当社の考え、リクエスト等を熟知しており、技術力もあるため、円滑な取引が可能となっております。当社商品にとって、副原料の枯渇は死活問題であり、供給不足という万一のリスクに備える必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	102	113		
イフジ産業(株)	54,450	54,450	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主に九州地方において同社製品(冷凍卵等)の保管並びに解凍等の冷蔵倉庫関連取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	100	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュア ランスグループ ホールディングス(株) (注)1	24,048	24,048	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘 密保持の観点から困難ではありますが、 団体保険、賠償責任保険、自動車保険等 の保険関連取引を行っております。様々 なりリスクに対応する必要があり、安定 的な事業継続の必要性から同社との関 係維持、強化のため、株式を保有して おります。なお、保有意義基準 簿価 変動基準 採算性基準を基に保有の合 理性を検証しております。	無
	96	77		
ケイヒン(株)	34,650	34,650	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘 密保持の観点から困難ではありますが、 過去に当社神戸物流センターの庫腹不 足の際は再保管業務委託等の冷蔵倉庫 関連取引を行っており、安定的な収益 確保、事業継続の必要性から同社との 関係維持、強化のため、株式を保有し ております。なお、保有意義基準 簿 価変動基準 採算性基準を基に保有の 合理性を検証しております。	有
	95	81		
アクシアル リテイリング(株)	72,400	72,400	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘 密保持の観点から困難ではありますが、 主として、加工食品類等の取引を行う 新潟県における大手流通持株会社であ り、安定的な収益確保の必要性から同 社との関係維持、強化のため、株式を 保有しております。なお、保有意義基 準 簿価変動基準 採算性基準を基に 保有の合理性を検証しております。	無
	89	69		
ユアサ・フナシヨク (株) (注)8	49,460	12,365	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘 密保持の観点から困難ではありますが、 主として、加工食品類等の取引を行う 千葉県における大手食品問屋であり、 安定的な収益確保の必要性から同社と の関係維持、強化のため、株式を保有 しております。なお、保有意義基準 簿 価変動基準 採算性基準を基に保有の 合理性を検証しております。	有
	79	50		
JA三井リース(株)	126,500	126,500	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘 密保持の観点から困難ではありますが、 主に電話設備等のリース取引を行って おり、これら設備は事業には不可欠な ものであり、安定的な事業継続の必要 性から同社との関係維持、強化のため 、株式を保有しております。なお、保 有意義基準 簿価変動基準 採算性基 準を基に保有の合理性を検証して おります。	有
	78	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠食品(株)	5,810	5,810	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う大手食品問屋であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	有
	75	43		
横浜魚類(株)	123,281	123,281	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、水産食品類(マグロ、サケ、イクラ等)の販売を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	75	71		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	30,837	30,087	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う近畿地方における大手流通持株会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。また、上記の検証結果により、安定的な収益確保のため、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	73	68		
第一生命ホールディングス(株) (注) 1、9	43,200	10,800	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、役員保険等の保険関連取引を行っております。様々なリスクに対応する必要があり、安定的な事業継続の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	61	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)極洋	10,000	10,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、水産品の保管・入出庫作業等の冷蔵倉庫関連取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	49	41		
トモシアホールディングス(株) (注)1	60,000	60,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う大手食品問屋であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	43	43		
日本ハム(株)	6,050	6,050	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、畜産品、水産品の保管・入出庫作業及び輸出入に関する通関業務等の冷蔵倉庫関連取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	42	30		
(株)パローホールディングス	9,504	9,504	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う東海・北陸地方における大手流通持株会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	34	22		
(株)ベルク	4,400	4,400	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う関東地方における大手流通会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	33	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱リテールパートナーズ	22,117	22,117	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う中国地方における大手流通持株会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	27	29		
東急㈱	14,845	14,845	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、同社関連スーパーと加工食品類等の取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	27	25		
セントラルフォレストグループ㈱ (注)1	10,000	10,000	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う中部地方における大手食品問屋であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	27	30		
㈱フジ	12,100	12,100	定量的な保有効果の記載は個別取引の秘密保持の観点から困難ではありますが、主として、加工食品類等の取引を行う中国・四国地方における大手流通会社であり、安定的な収益確保の必要性から同社との関係維持、強化のため、株式を保有しております。なお、保有意義基準 簿価変動基準 採算性基準を基に保有の合理性を検証しております。	無
	25	26		

(注)1 当該株式の発行者は当社の株式を保有しておりませんが、当該株式の発行者の子会社が当社の株式を保有しております。

- 2 不二製油グループ本社㈱は、2025年4月1日付で不二製油㈱に商号変更をしております。
- 3 ㈱ニチレイは、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
- 4 イオン㈱は、2025年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
- 5 ㈱マミーマートは、2025年10月1日付で㈱マミーマートホールディングスに商号変更をしております。また、㈱マミーマートホールディングスは、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
- 6 スターゼン㈱は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。

- 7 フジ日本(株)は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
- 8 ユアサ・フナシヨク(株)は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
- 9 第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、2026年～2028年3月期の中期経営計画において「継続と継承」「変革と進化」という基本戦略を掲げております。この戦略に直結するマテリアリティ（重要課題）の1つを「多様な人材の活躍と育成」とし、社員が能力を最大限に発揮できるように、一人ひとりの多様な価値観を尊重し、より働きやすく、働きがいを感じられる仕組みや制度を整備するとともに、自律的に挑戦できる人材を育成いたします。

(人材育成)

職場での職務遂行を通じて業務に必要な知識や経験、企業文化、組織マインドを育む「OJT」や、組織上の役割・期待に応じて求められる能力や意識の向上を図る集合型の「階層別・テーマ別研修」を通じ、学びの意識を高めております。

(給与・賞与)

全社員に割り振られた職掌等級制度に基づき職掌毎の給与および賞与が決定いたしますが、年3回の人事評価により個人ごとの業務成果について別途給与および賞与額に反映しております。社員のモチベーション向上のため、社内目標利益額を達成した際に特別賞与を支給する制度があります。また、優秀な人材の獲得および従業員の定着のため、ベースアップを含めた賃上げについて適切な水準で継続的に実施してまいります。

(働きやすい職場づくり)

社員が安全に安心して働ける環境を整備・確保することが安全・安心な商品・サービスの提供につながると考え、各職場では安全衛生委員会を設置し、社員全員が参画して働きやすい職場づくりに取り組んでおります。地震・火災等に対しては、緊急時の対応マニュアルを整えるとともに、防災物資の確保や避難訓練等を行っております。

■新中期経営計画の基本戦略



■教育制度一覧

	新入社員	若年層	中堅層	管理職層
階層別	<ul style="list-style-type: none"> 入社前通信教育 新入社員研修 工場実習 	<ul style="list-style-type: none"> 2年次研修 技術系フォローアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> 昇格者研修 	<ul style="list-style-type: none"> 役職者研修
テーマ別・公募型		<ul style="list-style-type: none"> 技術伝承学校 米国・メキシコ研修 米国製造研修 		<ul style="list-style-type: none"> 労務勉強会 会計研修 コーチング研修
組織基盤強化	コンプライアンス勉強会、ダイバーシティ勉強会、メンタルヘルス勉強会 など			

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産食品事業	331 (11)
海外即席麺事業	447 (-)
国内即席麺事業	1,111 (2)
低温食品事業	755 (8)
加工食品事業	790 (3)
冷蔵事業	305 (-)
その他	639 (770)
全社共通	339 (4)
合計	4,717 (798)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の()は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,192	41.7	16.8	6,986	0.1

セグメントの名称	従業員数(人)
水産食品事業	43
海外即席麺事業	-
国内即席麺事業	766
低温食品事業	692
加工食品事業	223
冷蔵事業	232
その他	-
全社共通	236
合計	2,192

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度						補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注)			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.5	21.6	-	66.1	66.8	75.3	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)			労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1				
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		
八戸東洋(株)	16.7	0.0	0.0	-	(注) 1	-	-	-	-
甲府東洋(株)	16.7	33.3	33.3	-	(注) 1	73.0	73.9	80.7	-
フクシマフーズ(株)	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-
(株)フレッシュダイナー	5.3	0.4	1.1	0.3	(注) 1	82.6	75.9	96.8	-
ユタカフーズ(株)	12.5	100.0	100.0	-	(注) 1	61.2	61.3	66.1	-
ミツワデイリー(株)	20.0	75.0	50.0	100.0	(注) 1	89.0	83.0	95.0	-
(株)シマヤ	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 一部の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 「-」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略していることを示しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加して連結財務諸表等の適正性を確保する取組を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,470	261,783
受取手形	839	882
売掛金	63,151	62,453
商品及び製品	18,455	19,845
仕掛品	460	488
原材料及び貯蔵品	20,029	24,733
その他	7,126	8,095
貸倒引当金	811	641
流動資産合計	366,721	377,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	186,792	206,988
減価償却累計額及び減損損失累計額	118,965	126,038
建物及び構築物（純額）	67,826	80,950
機械装置及び運搬具	184,412	200,540
減価償却累計額及び減損損失累計額	138,207	149,121
機械装置及び運搬具（純額）	46,205	51,419
土地	35,812	35,971
リース資産	5,689	5,732
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,443	4,627
リース資産（純額）	1,246	1,105
建設仮勘定	31,342	40,107
その他	7,798	8,444
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,633	6,898
その他（純額）	1,164	1,545
有形固定資産合計	183,599	211,099
無形固定資産		
のれん	670	598
ソフトウェア	1,761	2,210
ソフトウェア仮勘定	2,881	5,254
その他	266	267
無形固定資産合計	5,580	8,330
投資その他の資産		
投資有価証券	1 35,123	1 42,429
繰延税金資産	1,051	764
退職給付に係る資産	62	82
その他	2,839	2,529
投資その他の資産合計	39,076	45,805
固定資産合計	228,256	265,235
資産合計	594,978	642,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,959	32,234
短期借入金	442	481
リース債務	288	309
未払費用	27,119	27,900
未払法人税等	4,088	6,278
役員賞与引当金	251	175
資産除去債務	-	2
その他	6,149	4,927
流動負債合計	73,300	72,310
固定負債		
リース債務	2,671	2,488
繰延税金負債	5,558	10,012
役員退職慰労引当金	316	319
退職給付に係る負債	15,807	9,910
資産除去債務	199	200
その他	3,480	3,708
固定負債合計	28,033	26,639
負債合計	101,333	98,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,969	18,969
資本剰余金	22,940	22,942
利益剰余金	411,423	461,757
自己株式	32,181	55,684
株主資本合計	421,151	447,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,021	17,883
繰延ヘッジ損益	3	31
為替換算調整勘定	45,909	59,781
退職給付に係る調整累計額	1,113	5,222
その他の包括利益累計額合計	60,040	82,918
非支配株主持分	12,452	13,024
純資産合計	493,644	543,927
負債純資産合計	594,978	642,877

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 512,277	1 536,636
売上原価	2, 3 359,279	2, 3 371,626
売上総利益	152,997	165,009
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	36,201	36,486
広告宣伝費	6,186	6,859
販売促進費	4,780	4,901
給料	7,329	7,665
賞与	2,680	2,538
退職給付費用	1,081	1,030
役員賞与引当金繰入額	235	162
役員退職慰労引当金繰入額	11	24
減価償却費	1,355	1,282
研究開発費	2 1,573	2 1,564
のれん償却額	54	72
その他	14,993	16,620
販売費及び一般管理費合計	76,483	79,209
営業利益	76,513	85,799
営業外収益		
受取利息	7,041	6,438
受取配当金	754	866
持分法による投資利益	175	128
賃貸収入	399	402
為替差益	2	67
雑収入	696	807
営業外収益合計	9,071	8,710
営業外費用		
支払利息	204	194
賃貸収入原価	56	51
貸倒引当金繰入額	13	-
雑損失	143	213
営業外費用合計	418	460
経常利益	85,166	94,050
特別利益		
固定資産売却益	4 14	4 286
投資有価証券売却益	512	538
補助金収入	186	48
その他	-	1
特別利益合計	713	874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	5,370	5,353
減損損失	6,21	6,294
関係会社株式評価損	381	-
その他	0	8
特別損失合計	773	657
税金等調整前当期純利益	85,106	94,267
法人税、住民税及び事業税	20,541	23,413
法人税等調整額	315	373
法人税等合計	20,856	23,786
当期純利益	64,250	70,481
非支配株主に帰属する当期純利益	402	292
親会社株主に帰属する当期純利益	63,847	70,188

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	64,250	70,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	980	5,064
繰延ヘッジ損益	50	35
為替換算調整勘定	900	13,872
退職給付に係る調整額	150	4,213
持分法適用会社に対する持分相当額	43	124
その他の包括利益合計	1, 2 1,823	1, 2 23,309
包括利益	62,426	93,790
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,023	93,067
非支配株主に係る包括利益	403	723

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,969	22,941	369,556	8,239	403,228
会計方針の変更による累積的影響額			2,776		2,776
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,969	22,941	366,780	8,239	400,451
当期変動額					
剰余金の配当			19,204		19,204
親会社株主に帰属する当期純利益			63,847		63,847
自己株式の取得				23,942	23,942
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	44,643	23,942	20,699
当期末残高	18,969	22,940	411,423	32,181	421,151

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,025	46	44,033	982	59,088	12,217	474,534
会計方針の変更による累積的影響額			2,776		2,776		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,025	46	46,809	982	61,864	12,217	474,534
当期変動額							
剰余金の配当							19,204
親会社株主に帰属する当期純利益							63,847
自己株式の取得							23,942
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,004	50	900	131	1,824	234	1,589
当期変動額合計	1,004	50	900	131	1,824	234	19,110
当期末残高	13,021	3	45,909	1,113	60,040	12,452	493,644

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,969	22,940	411,423	32,181	421,151
当期変動額					
剰余金の配当			19,855		19,855
親会社株主に帰属する当期純利益			70,188		70,188
自己株式の取得				23,502	23,502
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	50,333	23,502	26,832
当期末残高	18,969	22,942	461,757	55,684	447,984

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,021	3	45,909	1,113	60,040	12,452	493,644
当期変動額							
剰余金の配当							19,855
親会社株主に帰属する当期純利益							70,188
自己株式の取得							23,502
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,862	35	13,872	4,108	22,878	571	23,449
当期変動額合計	4,862	35	13,872	4,108	22,878	571	50,282
当期末残高	17,883	31	59,781	5,222	82,918	13,024	543,927

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	85,106	94,267
減価償却費	16,825	18,290
減損損失	21	294
関係会社株式評価損	381	-
のれん償却額	54	72
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	75
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	169
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130	238
受取利息及び受取配当金	7,796	7,304
支払利息	204	194
持分法による投資損益(は益)	175	128
有形固定資産除売却損益(は益)	356	67
売上債権の増減額(は増加)	947	1,137
棚卸資産の増減額(は増加)	2,115	5,057
仕入債務の増減額(は減少)	2,595	3,150
未払費用の増減額(は減少)	340	458
その他	3,075	1,796
小計	93,792	97,343
利息及び配当金の受取額	8,076	7,516
利息の支払額	204	194
法人税等の支払額	21,797	19,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,866	85,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	288,621	293,789
定期預金の払戻による収入	216,842	293,776
有価証券の売却及び償還による収入	65,000	-
有形固定資産の取得による支出	30,057	41,837
有形固定資産の売却による収入	25	415
無形固定資産の取得による支出	2,082	4,413
投資有価証券の取得による支出	516	30
投資有価証券の売却による収入	1,043	870
貸付けによる支出	1,600	1,813
貸付金の回収による収入	1,597	1,839
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,824	-
その他	171	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,364	45,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,826	2,829
短期借入金の返済による支出	1,774	2,793
自己株式の取得による支出	23,942	23,502
配当金の支払額	19,196	19,855
非支配株主への配当金の支払額	134	152
その他	315	287
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,536	43,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,349	59
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,684	3,694
現金及び現金同等物の期首残高	42,066	39,381
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,381	1 35,687

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

八戸東洋(株)
甲府東洋(株)
フクシマフーズ(株)
宮城東洋(株)
(株)酒悦
新東物産(株)
伊万里東洋(株)
(株)フレッシュダイナー
銚子東洋(株)
ユタカフーズ(株)
ミツワデイリー(株)
埼玉東洋(株)
湘南東洋(株)
スルガ東洋(株)
(株)シマヤ
つくばフーズ(株)
マルチャン, INC.
マルチャンバージニア, INC.
マルチャンテキサス, INC.
マルチャン デ メヒコ, S.A. de C.V.
サンマル デ メヒコ, S.A. de C.V.
マルチャン・ド・ブラジル
バックマル, INC.

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、新東物産(株)を吸収合併存続会社、(株)東京商社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、(株)東京商社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ヤイズ新東(株) 東和エステート(株)

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 仙波糖化工業(株)

(2) 非連結子会社4社及び関連会社3社(ヒガシマルインターナショナル(株)他2社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
マルチャン デ メヒコ, S.A. de C.V.	12月31日
サンマル デ メヒコ, S.A. de C.V.	12月31日
マルチャン・ド・ブラジル	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

主として、月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が所有するソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、将来支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 水産食品事業

主に国内及び海外における水産食品の仕入・加工・販売を行っております。

当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

当該事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り認識しております。顧客に支払われる対価については、売上高から控除して表示しております。

さらに、一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人又は受託者に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ 海外即席麺事業

主に米国・メキシコを中心とした米州における即席麺の製造・販売を行っております。

当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り認識しております。顧客に支払われる対価については、売上高から控除して表示しております。

製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ハ 国内即席麺事業、低温食品事業、加工食品事業

国内即席麺事業は主に国内における即席麺の製造・販売、低温食品事業は主に国内における低温食品の製造・販売、加工食品事業は主に国内における加工食品の製造・販売を行っております。

これら事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。ただし、製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

これら事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り認識しております。顧客に支払われる対価については、売上高から控除して表示しております。

製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ニ 冷蔵事業

主に国内において、顧客から寄託された貨物の冷蔵・冷凍保管を行っております。

冷蔵・冷凍保管に関しては、冷蔵事業の顧客との契約において、顧客から寄託された貨物を冷蔵・冷凍保管する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、冷蔵・冷凍保管の利用に応じると判断し、一定の期間にわたり履行義務を充足するため、保管日数等に応じて収益を認識しております。

また、一部の取引について、顧客へのサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

貨物の冷蔵・冷凍保管契約における対価は、保管日数等に応じる一定の期間の履行義務が充足した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ホ その他

主に国内における弁当・惣菜の製造・販売を行っております。

その他の主要事業である弁当・惣菜事業に関しては、弁当・惣菜事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

これら事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り認識しております。顧客に支払われる対価については、売上高から控除して表示しております。

さらに、一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債の円貨への換算は、連結決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用の円貨への換算は、期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約を行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を直接結び付けて判定しております。為替予約においては、契約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。予定取引においては、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	183,599	211,099
うち、米飯事業における 有形固定資産	6,724	6,007
連結総資産に占める割合	1.1%	0.9%

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業について、当初の製造設備投資負担に加え、直近では販売数量の伸び悩み及び原材料等の製造コストの上昇を主因として、継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候があると認めております。そのため、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

減損損失の認識の要否の判定において、中期事業計画に基づいて当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りが帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、将来にわたる米飯市場の成長及び米価の予測を主要な仮定とする中期事業計画を基礎としております。中期事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営者の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しております。

当該割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いている仮定について、予測している米飯市場の成長及び米価と実際が異なることにより割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従前、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、在外子会社の重要性が増してきたため、一時的な為替相場の変動による損益等への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更を遡及適用し、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比べ、前連結会計年度の売上高は4,676百万円、営業利益は1,024百万円、経常利益は1,247百万円、税金等調整前当期純利益は1,246百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は980百万円それぞれ増加しており、1株当たり当期純利益は9円77銭増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,776百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採用されるのではなく、主要な定めのみを採用することにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,888百万円	5,107百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
なお、売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,778百万円	1,775百万円

3 売上原価に含まれる通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	65百万円	75百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	13	54
土地	-	230
その他(有形固定資産)	0	0
計	14	286

5 (1)固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	1
土地	-	0
その他(有形固定資産)	-	0
計	-	3

(2)固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	43百万円
機械装置及び運搬具	164	96
リース資産	-	1
その他(有形固定資産)	2	3
ソフトウェア	-	0
撤去費用	185	205
計	370	350

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
北海道小樽市	加工食品事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
福岡県福岡市	低温食品事業用資産	機械装置及び運搬具
茨城県潮来市	その他事業用資産	その他

当社及び連結子会社は、事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

事業用資産については、収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具9百万円、その他3百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、備忘価額で評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
北海道小樽市	加工食品事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
福岡県福岡市	低温食品事業用資産	機械装置及び運搬具
茨城県潮来市	その他事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
福島県伊達郡桑折町	その他事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
東京都港区	全社資産	ソフトウェア仮勘定
群馬県館林市	遊休資産	建物及び構築物

当社及び連結子会社は、事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。また、特定の事業との関連性が明確でない資産については全社資産としてグルーピングをしております。

事業用資産については、収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(87百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物61百万円、機械装置及び運搬具15百万円、その他10百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、備忘価額で評価しております。

全社資産に含まれる一部のソフトウェア仮勘定については、当初計画していたプロジェクトの再構築に伴い、将来使用見込みがなくなったため、回収可能価額を使用価値により測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(205百万円)として特別損失に計上いたしました。

事業の用に供していない遊休資産のうち、将来使用見込みがなくなったものを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、備忘価額で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	669百万円	7,927百万円
組替調整額	512	534
計	1,182	7,393
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	70	49
組替調整額	-	-
計	70	49
為替換算調整勘定：		
当期発生額	900	13,872
組替調整額	-	-
計	900	13,872
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	101	5,856
組替調整額	336	300
計	235	6,156
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	43	124
組替調整額	-	-
計	43	124
法人税等及び税効果調整前合計	1,961	27,595
法人税等及び税効果額	137	4,285
その他の包括利益合計	1,823	23,309

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	1,182百万円	7,393百万円
法人税等及び税効果額	202	2,328
法人税等及び税効果調整後	980	5,064
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	70	49
法人税等及び税効果額	20	13
法人税等及び税効果調整後	50	35
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	900	13,872
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	900	13,872
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	235	6,156
法人税等及び税効果額	85	1,943
法人税等及び税効果調整後	150	4,213
持分法適用会社に対する持分相当額：		
法人税等及び税効果調整前	43	124
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	43	124
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	1,961	27,595
法人税等及び税効果額	137	4,285
法人税等及び税効果調整後	1,823	23,309

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	110,881	-	-	110,881
合計	110,881	-	-	110,881
自己株式				
普通株式(注)	8,754	2,500	-	11,254
合計	8,754	2,500	-	11,254

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 2,500千株
 単元未満株式の買取による増加 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,239	110	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	7,974	80	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,961	利益剰余金	120	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	110,881	-	-	110,881
合計	110,881	-	-	110,881
自己株式				
普通株式(注)	11,254	2,284	-	13,538
合計	11,254	2,284	-	13,538

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 2,283千株
 単元未満株式の買取による増加 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,961	120	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	7,900	80	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,634	利益剰余金	140	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	257,470百万円	261,783百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	218,088	226,096
現金及び現金同等物	39,381	35,687

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

冷蔵事業における倉庫設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、通信機器(その他)及び事務機器(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	25	473
1年超	170	3,203
合計	195	3,677

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、当社グループ間の短期的な貸付金（キャッシュマネジメントシステム）等に限定しております。また、資金調達については、当社グループ間の短期的な借入金（キャッシュマネジメントシステム）等による方針であります。デリバティブは、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主として当社グループ間の短期的な借入金（キャッシュマネジメントシステム）であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品のリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内規に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を半年ごとに把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内規に準じて管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、為替予約を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当社は、デリバティブ取引については、内規に基づき、当該取引を必要とする部署で取引が行われ、契約の内容、残高照合等の確認をするとともに、その状況を経理部長に報告しております。一部の連結子会社においても、当社の内規に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、経理部が適時に短期及び長期の資金繰計画を立案するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち38.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2025年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
関連会社株式	3,339	2,163	1,176
其他有価証券	29,705	29,705	-
資産計	33,045	31,869	1,176
(1) リース債務（ 1 ）	2,960	2,694	265
負債計	2,960	2,694	265
デリバティブ取引（ 2 ）	(2)	(2)	-

- (1) 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表価額
非上場株式	529
非連結子会社株式及び関連会社株式	1,549

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	257,470	-	-	-
受取手形	839	-	-	-
売掛金	63,151	-	-	-
合計	321,462	-	-	-

4 リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	442	-	-	-	-	-
リース債務	288	283	280	270	268	1,569
合計	731	283	280	270	268	1,569

当連結会計年度（2026年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
関連会社株式	3,558	2,166	1,391
その他有価証券	36,793	36,793	-
資産計	40,351	38,960	1,391
(1) リース債務（ 1 ）	2,798	2,464	334
負債計	2,798	2,464	334
デリバティブ取引（ 2 ）	46	46	-

- （ 1 ） 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。
（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

- 2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表価額
非上場株式	528
非連結子会社株式及び関連会社株式	1,549

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	261,783	-	-	-
受取手形	882	-	-	-
売掛金	62,453	-	-	-
合計	325,120	-	-	-

4 リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	481	-	-	-	-	-
リース債務	309	307	296	295	296	1,292
合計	791	307	296	295	296	1,292

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	29,705	-	-	29,705
デリバティブ取引	-	2	-	2

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	36,793	-	-	36,793
デリバティブ取引	-	46	-	46

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	2,163	-	-	2,163
資産計	2,163	-	-	2,163
リース債務	-	2,694	-	2,694
負債計	-	2,694	-	2,694

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	2,166	-	-	2,166
資産計	2,166	-	-	2,166
リース債務	-	2,464	-	2,464
負債計	-	2,464	-	2,464

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,626	10,530	19,096
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,626	10,530	19,096
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	97	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	78	97	18
合計		29,705	10,627	19,077

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額529百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,730	10,242	26,487
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,730	10,242	26,487
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	63	79	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63	79	16
合計		36,793	10,322	26,470

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額528百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,043	512	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,043	512	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	870	538	4
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	870	538	4

3. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について381百万円(その他有価証券の株式0百万円、関係会社株式381百万円)減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、下記の基準により減損処理を行っております。

市場価格のない株式等以外については、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、50%未満30%以上下落した場合には、個別銘柄ごとに、市場価格の推移を基に時価と帳簿価額との乖離状況等を把握するとともに、発行体の公表された個別財務諸表における各財務比率等を総合的に判断し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

市場価格のない株式等については、当該株式の発行体の財政状態の悪化等により、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	102	-	(注) -
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入の 予定取引	1,080	-	2
合計			1,183	-	2

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	81	-	(注) -
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入の 予定取引	1,044	0	46
合計			1,125	0	46

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（全て積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（全て非積立型であります。）では、退職給付として、ポイント制度による一時金を支給しております。

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	39,022百万円	39,432百万円
勤務費用	1,783	1,749
利息費用	350	359
数理計算上の差異の発生額	67	5,859
退職給付の支払額	1,697	1,805
新規連結による増加	41	-
退職給付債務の期末残高	39,432	33,876

国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	23,213百万円	23,687百万円
期待運用収益	4	6
数理計算上の差異の発生額	168	2
事業主からの拠出額	1,737	1,601
退職給付の支払額	1,099	1,242
年金資産の期末残高	23,687	24,048

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,863百万円	25,772百万円
年金資産	23,687	24,048
	7,176	1,723
非積立制度の退職給付債務	8,569	8,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,745	9,827
退職給付に係る負債	15,807	9,910
退職給付に係る資産	62	82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,745	9,827

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,783百万円	1,749百万円
利息費用	350	359
期待運用収益	4	6
数理計算上の差異の当期の費用処理額	336	300
合計	2,466	2,402

簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	235百万円	6,156百万円
合計	235	6,156

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,676百万円	7,832百万円
合計	1,676	7,832

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	88%	88%
生命保険一般勘定	12	12
その他	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.0～1.6%	2.4～2.6%
長期期待運用収益率	0～1.2	0～1.8

予想昇給率は、職掌ポイント等に基づき算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,999百万円	3,138百万円
関係会社株式評価損	484	484
減損損失	1,284	1,264
未払賞与	1,128	1,241
リース債務	474	389
未払特売費	500	463
未払事業税等	252	325
繰越欠損金 (注) 1	896	1,390
その他	2,793	2,561
繰延税金資産小計	12,814	11,260
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	883	1,346
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,885	2,942
評価性引当額小計	3,769	4,288
繰延税金資産合計	9,044	6,971
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,786	8,115
固定資産圧縮積立金	3,063	2,939
在外連結子会社の減価償却費	3,229	3,593
資本連結評価差額	92	92
リース資産	473	386
その他	905	1,093
繰延税金負債合計	13,551	16,219
繰延税金資産 (は負債) の純額	4,506	9,247

(注) 1 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金 (1)	-	-	-	1	-	895	896
評価性引当額	-	-	-	-	-	883	883
繰延税金資産	-	-	-	1	-	11	(2) 13

(1) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰越欠損金896百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産13百万円を計上しております。当該繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金（3）	-	-	1	-	8	1,381	1,390
評価性引当額	-	-	-	-	6	1,339	1,346
繰延税金資産	-	-	1	-	1	42	(4)44

（3）繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（4）繰越欠損金1,390百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産44百万円を計上しております。当該繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.1	0.1
法人税額の特別控除額	0.6	0.1
評価性引当額の増減	0.5	0.4
在外子会社の税率差異	6.8	6.6
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	25.2

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域に賃貸用及び遊休の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は296百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は315百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,329	2,340
期中増減額	11	72
期末残高	2,340	2,268
期末時価	9,415	9,388

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。なお、契約資産及び契約負債はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	65,030	63,991
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	63,991	63,336

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、海外即席麺事業においては海外子会社が独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部及び海外子会社を基礎とした製品別・地域別セグメントから構成されており、「水産食品事業」、「海外即席麺事業」、「国内即席麺事業」、「低温食品事業」、「加工食品事業」及び「冷蔵事業」の6つの報告セグメントとしております。

「水産食品事業」は、水産食品の仕入・加工・販売を行っております。「海外即席麺事業」は、海外において即席麺類の製造・販売を行っております。「国内即席麺事業」は、国内において即席麺類の製造・販売を行っております。

「低温食品事業」は、冷凍食品、チルド食品類の製造・販売を行っております。「加工食品事業」は、即席麺類、冷凍食品、チルド食品類以外の加工食品の製造・販売を行っております。「冷蔵事業」は、冷蔵倉庫による冷蔵・冷凍保管を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等を勘案して決定しております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社等の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更を行っております。なお、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載していません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	水産食品 事業	海外即席 麺事業	国内即席 麺事業	低温食品 事業	加工食品 事業	冷蔵事業	計				
売上高											
日本	30,010	-	103,033	59,831	22,151	25,367	240,393	37,399	277,792	-	277,792
米州	-	233,953	-	-	-	-	233,953	-	233,953	-	233,953
その他	323	-	-	-	-	-	323	207	531	-	531
売上高(注) 4	30,333	233,953	103,033	59,831	22,151	25,367	474,670	37,606	512,277	-	512,277
外部顧客への売上 高	30,333	233,953	103,033	59,831	22,151	25,367	474,670	37,606	512,277	-	512,277
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,137	-	99	11	1	1,155	2,405	28	2,433	2,433	-
計	31,471	233,953	103,133	59,843	22,152	26,522	477,076	37,634	514,711	2,433	512,277
セグメント利益	854	55,521	9,824	8,044	27	2,274	76,547	815	77,362	848	76,513
セグメント資産	20,159	221,736	61,094	32,099	22,466	46,377	403,934	20,038	423,973	171,005	594,978
その他の項目											
減価償却費	362	5,973	2,970	1,019	1,458	3,587	15,372	863	16,235	589	16,825
のれんの償却額	-	-	54	-	-	-	54	-	54	-	54
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	237	16,216	2,408	5,099	3,477	1,594	29,034	2,741	31,775	2,812	34,588

(注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に弁当・惣菜事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 848百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 930百万円、棚卸資産の調整額61百万円及びその他の調整額19百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に営業外取引との相殺消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額171,005百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産169,192百万円及びその他の調整額1,813百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。なお、全社資産にはシステム統合を目的としたソフトウェア仮勘定2,509百万円が含まれており、完成後、国内即席麺事業、低温食品事業、加工食品事業等への配分を予定しております。その他の調整額は、主に持分法によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額589百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用550百万円及びその他の調整額39百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に営業外費用で処理している遊休資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,812百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。なお、全社資産にはシステム統合を目的としたソフトウェア仮勘定2,323百万円が含まれており、完成後、国内即席麺事業、低温食品事業、加工食品事業等への配分を予定しております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	水産食品 事業	海外即席 麺事業	国内即席 麺事業	低温食品 事業	加工食品 事業	冷蔵事業	計				
売上高											
日本	32,352	-	104,423	61,366	23,378	26,318	247,840	39,902	287,742	-	287,742
米州	-	248,153	-	-	-	-	248,153	-	248,153	-	248,153
その他	386	-	-	176	-	-	562	178	740	-	740
売上高(注) 4	32,738	248,153	104,423	61,543	23,378	26,318	496,556	40,080	536,636	-	536,636
外部顧客への売上 高	32,738	248,153	104,423	61,543	23,378	26,318	496,556	40,080	536,636	-	536,636
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,107	-	109	10	1	1,161	2,390	47	2,438	2,438	-
計	33,846	248,153	104,533	61,554	23,379	27,480	498,947	40,128	539,075	2,438	536,636
セグメント利益又は 損失()	1,467	63,607	10,468	8,093	441	2,822	86,017	943	86,961	1,161	85,799
セグメント資産	23,672	254,951	62,115	38,564	22,823	43,965	446,093	19,906	465,999	176,877	642,877
その他の項目											
減価償却費	349	6,004	3,061	1,659	1,948	3,482	16,504	1,164	17,669	620	18,290
のれんの償却額	-	-	72	-	-	-	72	-	72	-	72
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	312	25,579	1,616	9,074	2,727	1,962	41,273	2,378	43,652	3,040	46,693

(注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に弁当・惣菜事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,161百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,124百万円、棚卸資産の調整額 40百万円及びその他の調整額3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に営業外取引との相殺消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額176,877百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産175,675百万円及びその他の調整額1,202百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。なお、全社資産にはシステム統合を目的としたソフトウェア仮勘定 5,169百万円が含まれており、完成後、国内即席麺事業、低温食品事業、加工食品事業等への配分を予定しております。その他の調整額は、主に持分法によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額620百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用592百万円及びその他の調整額28百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に営業外費用で処理している遊休資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,040百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。なお、全社資産にはシステム統合を目的としたソフトウェア仮勘定2,865百万円が含まれており、完成後、国内即席麺事業、低温食品事業、加工食品事業等への配分を予定しております。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州 (うち米国)	その他	合計
277,792	233,953 (147,059)	531	512,277

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

米州 米国・メキシコ
 その他 台湾

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州 (うち米国)	合計
121,974	61,625 (61,616)	183,599

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産㈱	129,034	国内即席麺事業他
Walmart Inc.	51,313	海外即席麺事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州 (うち米国)	その他	合計
287,742	248,153 (150,797)	740	536,636

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

米州 米国・メキシコ
 その他 台湾・オーストラリア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州 (うち米国)	合計
126,071	85,028 (85,020)	211,099

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	132,279	国内即席麺事業他
Walmart Inc.	57,526	海外即席麺事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	水産食品 事業	海外即席 麺事業	国内即席 麺事業	低温食品 事業	加工食品 事業	冷蔵事業			
減損損失	-	-	-	4	16	-	1	-	21

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	水産食品 事業	海外即席 麺事業	国内即席 麺事業	低温食品 事業	加工食品 事業	冷蔵事業			
減損損失	-	-	1	0	6	-	80	205	294

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	水産食品 事業	海外即席 麺事業	国内即席 麺事業	低温食品 事業	加工食品 事業	冷蔵事業			
当期償却額	-	-	54	-	-	-	-	-	54
当期末残高	-	-	670	-	-	-	-	-	670

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	水産食品 事業	海外即席 麺事業	国内即席 麺事業	低温食品 事業	加工食品 事業	冷蔵事業			
当期償却額	-	-	72	-	-	-	-	-	72
当期末残高	-	-	598	-	-	-	-	-	598

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,829.96円	5,453.98円
1株当たり当期純利益	636.18円	713.27円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 (会計方針の変更)に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従前、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更したため、前連結会計年度は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

この結果、遡及適用前と比べ、前連結会計年度の1株当たり当期純利益は9円77銭増加しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	493,644	543,927
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	481,192	530,903
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	12,452	13,024
普通株式の発行済株式数(千株)	110,881	110,881
普通株式の自己株式数(千株)	11,254	13,538
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	99,626	97,342

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	63,847	70,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	63,847	70,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,360	98,404

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2026年3月期及び2027年3月期の事業環境、財務状況等も総合的に勘案し、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.08%)
(3) 株式の取得価額の総額	275億円(上限)
(4) 取得期間	2026年5月18日から2026年12月30日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所立会内取引の投資一任勘定取引による取得

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	442	481	0.958	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	288	309	7.392	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,671	2,488	7.392	2027年～2035年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,403	3,280	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているものについては、「平均利率」の計算に含めておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	307	296	295	296

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	125,803	256,074	402,636	536,636
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	20,487	44,374	71,381	94,267
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	15,251	33,325	53,430	70,188
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	153.09	335.40	541.02	713.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	153.09	182.39	206.09	172.16

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る連結財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る連結財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,916	116,707
売掛金	2 49,578	2 49,097
商品及び製品	9,772	11,007
仕掛品	40	43
原材料及び貯蔵品	7,206	10,421
前払費用	503	369
関係会社短期貸付金	15,082	17,139
その他	2 4,627	2 4,570
貸倒引当金	810	639
流動資産合計	205,917	208,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,871	29,145
構築物	1,324	1,217
機械及び装置	11,286	10,655
車両運搬具	17	27
工具、器具及び備品	655	726
土地	23,153	23,147
リース資産	1,104	913
建設仮勘定	306	468
有形固定資産合計	68,720	66,302
無形固定資産		
ソフトウェア	1,495	1,752
ソフトウェア仮勘定	2,840	5,191
その他	226	226
無形固定資産合計	4,563	7,170
投資その他の資産		
投資有価証券	27,450	33,509
関係会社株式	19,717	19,717
その他	589	590
投資その他の資産合計	47,757	53,818
固定資産合計	121,041	127,291
資産合計	326,958	336,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 27,816	2 26,875
関係会社短期借入金	18,974	14,694
リース債務	248	264
未払金	1,499	2 815
未払費用	2 19,808	2 19,429
未払法人税等	3,628	5,019
役員賞与引当金	127	78
その他	458	288
流動負債合計	72,559	67,466
固定負債		
リース債務	2,586	2,399
退職給付引当金	12,392	12,481
繰延税金負債	2,424	4,293
その他	417	399
固定負債合計	17,820	19,574
負債合計	90,380	87,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,969	18,969
資本剰余金		
資本準備金	20,155	20,155
その他資本剰余金	2,360	2,360
資本剰余金合計	22,516	22,516
利益剰余金		
利益準備金	2,593	2,593
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,728	5,525
別途積立金	42,000	42,000
繰越利益剰余金	166,579	198,315
利益剰余金合計	216,901	248,433
自己株式	33,943	57,446
株主資本合計	224,443	232,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,133	16,475
繰延ヘッジ損益	1	19
評価・換算差額等合計	12,134	16,495
純資産合計	236,578	248,967
負債純資産合計	326,958	336,008

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 223,495	1 230,219
売上原価	1 168,196	1 171,726
売上総利益	55,299	58,493
販売費及び一般管理費	1, 2 36,669	1, 2 37,015
営業利益	18,629	21,477
営業外収益		
受取利息	1 353	1 1,055
受取配当金	1 35,560	1 36,303
雑収入	1 586	1 707
営業外収益合計	36,500	38,066
営業外費用		
支払利息	1 369	1 411
貸倒引当金繰入額	1 9	-
雑損失	1 95	1 152
営業外費用合計	473	563
経常利益	54,656	58,980
特別利益		
固定資産売却益	0	1 12
投資有価証券売却益	512	448
補助金収入	66	-
特別利益合計	579	460
特別損失		
固定資産除売却損	111	83
減損損失	20	214
関係会社株式評価損	381	-
その他	0	3
特別損失合計	512	301
税引前当期純利益	54,723	59,140
法人税、住民税及び事業税	6,573	7,885
法人税等調整額	214	138
法人税等合計	6,358	7,746
当期純利益	48,364	51,393

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	5,968	42,000	137,187	187,749
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						46		46	-
固定資産圧縮積立金の取崩						286		286	-
剰余金の配当								19,213	19,213
当期純利益								48,364	48,364
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	240	-	29,391	29,151
当期末残高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	5,728	42,000	166,579	216,901

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,001	219,234	13,053	39	13,093	232,327
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		19,213				19,213
当期純利益		48,364				48,364
自己株式の取得	23,942	23,942				23,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			919	38	958	958
当期変動額合計	23,942	5,209	919	38	958	4,250
当期末残高	33,943	224,443	12,133	1	12,134	236,578

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	5,728	42,000	166,579	216,901
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩						203		203	-
剰余金の配当								19,861	19,861
当期純利益								51,393	51,393
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	203	-	31,735	31,532
当期末残高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	5,525	42,000	198,315	248,433

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,943	224,443	12,133	1	12,134	236,578
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立			-			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		19,861				19,861
当期純利益		51,393				51,393
自己株式の取得	23,502	23,502				23,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,342	17	4,360	4,360
当期変動額合計	23,502	8,029	4,342	17	4,360	12,389
当期末残高	57,446	232,472	16,475	19	16,495	248,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として、月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主として、月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 水産食品事業

主に国内及び海外における水産食品の仕入・加工・販売を行っております。

当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

当該事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り認識しております。顧客に支払われる対価については、売上高から控除して表示しております。

さらに、一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

有償支給取引において、支給品を買い戻す義務を負っている場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項の取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ 国内即席麺事業、低温食品事業、加工食品事業

国内即席麺事業は主に国内における即席麺の製造・販売、低温食品事業は主に国内における低温食品の製造・販売、加工食品事業は主に国内における加工食品の製造・販売を行っております。

これら事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。ただし、製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

これら事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り認識しております。顧客に支払われる対価については、売上高から控除して表示しております。

有償支給取引において、支給品を買い戻す義務を負っている場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項の取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ハ 冷蔵事業

主に国内において、顧客から寄託された貨物の冷蔵・冷凍保管を行っております。

冷蔵・冷凍保管に関しては、冷蔵事業の顧客との契約において、顧客から寄託された貨物を冷蔵・冷凍保管する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、冷蔵・冷凍保管の利用に応じると判断し、一定の期間にわたり履行義務を充足するため、保管日数等に応じて収益を認識しております。

また、一部の取引について、顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

貨物の冷蔵・冷凍保管契約における対価は、保管日数等に応じる一定の期間の履行義務が充足した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を直接結び付けて判定しております。為替予約においては、契約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。予定取引においては、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	9,772	11,007
原材料	6,669	9,723
うち、水産食品事業における 商品及び製品	2,716	3,279
うち、水産食品事業における 原材料	5,330	8,401
総資産に占める割合	2.5%	3.5%

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額は主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、一定の滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

このうち、正味売却価額の見積りにおいて用いている水産物の販売価格は、魚種ごとの漁獲量や競合他社の買付状況に加え、国内における水産物の需要等の外部環境の影響を受けます。当社が取り扱う水産物には期末前後での販売実績がなく、販売実績に基づく正味売却価額を算定することが困難な場合に、顧客との交渉状況を勘案して正味売却価額を算定しているものがありますが、どのように正味売却価額を算定するかは主観性を伴います。したがって、正味売却価額が想定よりも下回った場合、翌事業年度の財務諸表において追加的な損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の保証先について、鮮魚買付契約等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
宮城東洋(株)	8百万円	13百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,745百万円	3,661百万円
短期金銭債務	5,953	5,949

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,209百万円	1,174百万円
仕入高	59,886	67,872
販売費及び一般管理費	336	412
営業取引以外の取引による取引高	35,294	36,175

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費の費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	17,689百万円	18,812百万円
広告宣伝費	3,669	2,588
販売促進費	1,701	1,885
給料	3,311	3,431
賞与	2,085	1,986
退職給付費用	951	896
役員賞与引当金繰入額	127	78
租税公課	738	787
減価償却費	578	589
研究開発費	1,335	1,326
その他	4,481	4,633

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,540	8,128	6,587
関連会社株式	789	1,443	653
合計	2,330	9,571	7,241

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	16,830
関連会社株式	557
合計	17,387

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,540	7,756	6,216
関連会社株式	789	1,445	655
合計	2,330	9,202	6,872

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	16,830
関連会社株式	557
合計	17,387

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,904百万円	3,945百万円
関係会社株式評価損	1,840	1,840
未払賞与	647	722
譲渡損益調整資産	666	661
未払特売費	447	384
未払事業税等	224	282
投資有価証券評価損	251	250
減損損失	247	231
貸倒引当金	254	201
その他	433	438
繰延税金資産小計	8,919	8,958
評価性引当額	3,206	3,200
繰延税金資産合計	5,713	5,758
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,226	7,225
固定資産圧縮積立金	2,632	2,541
譲渡損益調整資産	270	268
その他	8	16
繰延税金負債合計	8,138	10,051
繰延税金資産 (は負債) の純額	2,424	4,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.6	17.6
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.2	0.0
法人税の特別控除額	0.7	0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	13.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) 「 5 . 重要な収益及び費用の計上基準 」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	96,756	852	184	2,563 (5)	97,425	68,279
	構築物	6,304	83	36	180	6,351	5,134
	機械及び装置	65,640	2,168	724	2,789 (2)	67,083	56,427
	車両運搬具	261	29	17	19	274	246
	工具、器具及び備品	4,264	240	119	166 (0)	4,385	3,658
	土地	23,153	-	5	-	23,147	-
	リース資産	5,224	21	6	210	5,238	4,324
	建設仮勘定	306	1,754	1,593	-	468	-
	計	201,912	5,151	2,688	5,928 (8)	204,374	138,071
無形固定資産	ソフトウェア	14,117	804	-	547	14,921	13,169
	ソフトウェア仮勘定	2,840	3,366	809	205 (205)	5,397	205
	その他	246	-	-	0	246	20
	計	17,204	4,170	809	754 (205)	20,565	13,395

(注) 1 「当期増加額」の主なものは、冷蔵庫設備更新による機械装置709百万円、建設仮勘定871百万円及び国内即席麺事業、低温食品事業、加工食品事業等のシステム統合を目的としたソフトウェア仮勘定2,865百万円であります。

2 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 「減価償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	810	-	171	639
役員賞与引当金	127	78	127	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL https://www.maruchan.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載された100株以上かつ1年以上継続保有(9月末及び3月末現在の株主名簿に同じ株主番号で連続3回以上記載された状態をいいます。)の株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて優待商品(自社製品詰合わせセット)を贈呈する。 <ul style="list-style-type: none"> ・100株以上1,000株未満 2,000円相当 ・1,000株以上3,000株未満 3,500円相当 ・3,000株以上 5,000円相当 優待品の贈呈に代えて優待相当額を社会貢献活動団体へ寄付選択可

(注) 当社定款の単元未満株式についての権利は、次のとおりであります。

当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第77期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)内部統制報告書	事業年度 (第77期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)半期報告書、 半期報告書の確認書	第78期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出。
(4)臨時報告書			2025年6月27日 関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
(5)発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2026年2月18日 関東財務局長に提出。
(6)自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2026年1月1日 至 2026年1月31日	2026年2月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月13日 関東財務局長に提出。

報告期間	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月14日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 2026年4月1日 至 2026年4月30日	2026年5月14日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 2026年5月1日 至 2026年5月31日	2026年6月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

東洋水産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 拓 央
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋水産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋水産株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業の固定資産の減損損失の認識要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東洋水産株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表には、加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業の固定資産6,007百万円が含まれており、これは連結総資産の0.9%を占めている。</p> <p>当該固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業においては、当初の製造設備投資負担に加え、直近では販売数量の伸び悩み及び原材料等の製造コストの上昇を主因として、継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候があると認められるため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、経営者が作成した米飯事業の中期事業計画を基礎として行われるが、当該中期事業計画は将来にわたる米飯市場の成長及び米価の予測を主要な仮定としている。したがって、当該中期事業計画は高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業の固定資産の減損損失の認識要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業の固定資産の減損損失の認識要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業の固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業に係る割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りが適切かどうかの評価 割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業の過去の中期事業計画と実績とを対比し、中期事業計画の作成精度を評価した。また、当該評価の結果を考慮し、中期事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の根拠について経営者及び加工食品事業セグメントに含まれる米飯事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来にわたる米飯市場の成長について、主要商品群ごとに過去実績との比較による傾向分析を実施し、外部のアナリストによる予想値との整合性を検討した。米価の予測について、過去の米価水準の推移との比較による傾向分析を実施し、中期事業計画に含まれる今後の見通しに関する仮定の適切性を検討した。経営者が割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りのシナリオに使用した代替的な仮定及びその影響を理解するとともに、見積りの不確実性に対する経営者による評価の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋水産株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋水産株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

東洋水産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 辺 拓 央

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋水産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋水産株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」及び「原材料」に含まれる水産食品事業における水産物の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東洋水産株式会社の貸借対照表に計上されている「商品及び製品」11,007百万円及び「原材料」9,723百万円には、水産食品事業における水産物がそれぞれ3,279百万円、8,401百万円含まれており、これは総資産の3.5%を占めている。</p> <p>（重要な会計方針）1.（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、「商品及び製品」及び「原材料」は主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と当事業年度末における正味売却価額のいずれか低い金額を貸借対照表価額としている。</p> <p>水産物の販売価格は、魚種ごとの漁獲量や競合他社の買付状況に加え、国内における水産物の需要等の外部環境の影響を受ける。東洋水産株式会社が取り扱う水産物には、期末前後での販売実績がなく、販売実績に基づく正味売却価額を算定することが困難な場合に、顧客との交渉状況を勘案して正味売却価額を算定しているものがあるが、どのように正味売却価額を算定するかは経営者による判断を伴うため、当該判断が水産食品事業における「商品及び製品」及び「原材料」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」及び「原材料」に含まれる水産食品事業における水産物の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は「商品及び製品」及び「原材料」に含まれる水産食品事業における水産物の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 「商品及び製品」及び「原材料」に含まれる水産食品事業における水産物の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）水産物の評価の妥当性の検討 「商品及び製品」及び「原材料」に含まれる水産食品事業における水産物の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>過年度において算定した水産物の正味売却価額について、その後の販売状況等を検討することで、正味売却価額の算定に当たって用いられた根拠の目的適合性を評価した。</p> <p>水産物の正味売却価額の算定に用いられた根拠の目的適合性を評価するため、経営者に対して外部環境の変化に伴う評価方針の更新状況を確認した。また、水産食品事業の責任者に対して顧客との交渉状況を質問したほか、根拠資料を閲覧した。</p> <p>水産物の正味売却価額の基礎となる販売価格について、根拠資料と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。